

平成30年第1回平取町議会臨時会（開 会 午前9時30分）

皆さんおはようございます。

議長

平成30年の第1回町議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
（議長、町長よりあいさつ）

議長

それでは、ただいまより平成30年第1回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、4番丹野議員と5番井澤議員を指名します。
日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。10番四戸議員。

10番
四戸議員

10番四戸です。本日招集されました第1回臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しました議会運営委員会において協議し、会期につきましては本日1月22日の1日間とすることで意見の一致をみておりますので議長よりお諮りをお願いいたします。

議長

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましてとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって会期は本日1日間と決定しました。
日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成29年11月分の出納検査の結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたのでご了承願います。以上で諸般の報告を終了します。
日程第4、議案第1号平成29年度平取町一般会計補正予算第9号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

平成29年度平取町一般会計補正予算第9号につきましてご説明申し上げますので議案の1ページをご覧ください。平成29年度平取町一般会計補正予算第9号は次に定めるところによるものであります。第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出にそれぞれ3657万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億7068万2千円にしようとするものであります。第2項におきまして補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正によるものであるものであります。それでは歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明申し上げますので、議案

の7ページ上段をご覧ください。科目は2款1項5目町有林造成費15節工事請負費650万円の増額であります。これは現在、町内の製材業者が原材料不足に陥っていることから、緊急に町有林の皆伐を実施するために要する予算の補正を行うものであります。最近では町内のカラマツ原木の供給が非常に不足しており、このまま推移すると、今年の夏以降において工場の操業に支障をきたす恐れがあるため、町内で多くの従業員を雇用している製材事業所の運営の円滑化を図るため、本年3月末までに旭60番地1の町有林、48年生4.08ヘクタールを伐採し木材供給を行うものであります。事業費は683万1千円ですが、既定予算の精査を行った結果、当初予定していた冬季間雇用対策枝打ち事業30万4千円、利用間伐事業2万7千円、合計33万1千円の見積り残による予算の減額が見込まれることから、これを差し引き、650万円を補正するものであります。続いて下段、3款1項1目社会福祉総務費20節扶助費230万円の増額であります。これは福祉灯油助成費で、最近の灯油単価の高騰に加え、例年にない厳しい寒さもあり、この冬は暖房用の灯油にかかる家計費が増嵩していることから、平成29年度に限り町内の非課税世帯で、高齢者のみの世帯、障害者の世帯、ひとり親家庭世帯の対象約490世帯に対して1世帯当たり5千円分の灯油購入券を支給しようとするものであります。次に8ページの6款1項1目商工総務費11節需用費消耗品費1665万5千円、同じく印刷製本費3万1千円、14節使用料及び賃借料120万6千円と25万4千円の減額、25節積立金1013万9千円、1目合計で2777万7千円の増額であります。これは、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の収入額が当初予算を超えることから、返礼品及び事務用品の購入費、郵便振替用紙の印刷費及びふるさと寄附システム利用料を内容とする業者への業務委託料が増加することにより予算措置を行うものであります。なお、14節で減額になる25万4千円は、インターネット公金支払い手数料の実績が当初予算で計上していた金額を結果的に下回る見込みとなったことによるものであります。またふるさと応援寄附金から返礼費に関する以上の経費を差し引いた金額は、ふるさと応援基金に積み立てるものであります。なお、平成29年度ふるさと納税の当初見込みは5800万円でありましたが、これを2777万7千円上方修正し8577万7千円にするものであります。歳出は以上です。一方、歳入につきましては4ページの上段をご覧ください。科目は15款2項2目民生費道補助金1節社会福祉費補助金50万円で、これは歳出7ページの下段でご説明いたしました福祉灯油助成費に対して、冬の生活支援事業に関する地域づくり総合交付金として北海道から補助を受けるものであります。続いて下段、16款2項1目不動産売払収入2節その他不動産売払収入800万円、これは立木売払代金で、7ページ上段でご説明いたしました町有林皆伐事業により町が受ける木代金収入であります。続いて5ページ上段、17款1項1目寄附金1節寄附金2777万7千円。これは、8ページ上段でご説明いたしましたふるさと応援寄附金の収入が当初予算を超える見込みとなったことからその増額

分を補正するものであります。続いて下段、１９款１項１目繰越金１節繰越金、金額は２５０万８千円の減額であります。これは今回の補正予算の歳出の金額から歳入である補助金、不動産売払収入、寄附金などの特定財源を差し引きますと合計２５０万８千円がマイナスとなることから、歳入の減額を行い、結果的にこの金額が平成２８年度一般会計繰越金に戻るかたちとなるものであります。次に６ページ上段、２０款５項１目雑入２節雑入２８０万８千円、これは平成２８年１２月の大雪により雪害を受け、立木としての価値を失った岩知志の町有林１０．９２ヘクタールについて、このほど森林保険の額が確定し、国立研究開発法人森林総合研究所森林保険センターから保険金を受けるものであります。以上、平成２９年度平取町一般会計補正予算第９号につきましてご説明申し上げましたのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。４番丹野議員。

４番
丹野議員 この立木の売り払い代金８００万で作業は６００何万円かかるんですかこれ。ということは全然儲からないというか、うちの金にならないような話なんですけど、この間の説明だと随意契約でという話だったんですけど、随意契約でなくて競争入札か何かにするともっと単価が上がるんじゃないですか。

議長 産業課長。

産業課長 流木の関係でありますけども、収入で８００万円みて、支出のほうで事業費として６８３万１千円というかたちでみております。差し引き１２０万円程度のプラスにはなるんですけども、今回の事業の発注の仕方については木代金での入札ではなく、町として皆伐事業を、山の木を皆伐していただいて製材工場の土場まで持っていく経費を事業費として出しております。流木の収入の８００万円につきましては現在見込みでありますので、製材工場から正式に計算された流木代金が入ってくるということになりますので、最低でも８００万円は見込めるということで出しておりますけども、最終的にこの数字を超えるというふうには考えておりますけども、最低の価格を入れておりますから、若干、収入は伸びてくるというふうに考えております。以上です。

議長 丹野議員。

４番
丹野議員 競争入札と随意の関係はどうか。

議長 産業課長。

産業課長

通常、町有林の皆伐事業につきましては林業事業体、6社ほどおりますので、6社に対して木代金として入札をしてもらっております。ここ何年間、町の木代金が若干高いんじゃないかっていう声もあったんですけども、一定程度入札で落としてはきております。それらを受けまして今回の事業の発注の仕方については、今までやっておりませんけれども、ある意味こういう事業費の発注をし町が算出をする事業費の単価、山での仕事を町が単独でもっている単価表がありますから、それが実際に本当に合っているのかどうか、そして木代金が製材工場から入ってくることによって、その木代金が正当かどうかという確認を今回できるというふうに考えておりますので、来年度以降のまた入札にそれをはめていきたいというふうに考えております。この事業の行い方については、一応木代金として入札をやる場合とこういう方法が2通りあるということで、各町村いろんなやり方をやっておりますけれども、平取町としては初めて取り組みますけれども、他の町村では別に大きく変わったやり方ではありません。特に国有林では山土場で製材を出してそこで売るといようなやり方をやっておりますので、大きく今まで町としてはやっていませんけれども、ほかのところでは状態化しているというところがありますので特に問題はないというふうに考えております。

議長

よろしいですか。ほかございませんか。10番四戸議員。

10番
四戸議員

10番四戸です。7ページの福祉灯油のことについて少々伺いたいと思いますけれども、昨年の12月から中ごろまでは本当に例年にない大変寒い冬でございました。しかしながら1月は暖冬系統で大変暖かかったと思います。最近になりまして、今日も貫気別でマイナス20度という寒さが、冬の寒さが戻ってきております。この対象になる方、灯油の対象になる方は本当に、今回1軒あたり5千円ということですが、本当によかったかなというふうに思っておりますけれども、一応この決めとしてですか、この間課長の説明で90円というラインがあったかなと思うんですけども、保護を受けている方は毎年、冬になると灯油代として満度ではないですけどもいただいております。福祉灯油については、そういう方は当たらないと思うんですけども、そういう所得の低い方が対象となりますけれども、今回そういうことで5千円ということですが、もっと値段が上がれば以前にもあったように8千円、1万円となっていくのかなというふうに思いますけれども、これ、灯油の値段のこともあるんですけども、そういう人たちの生活のために毎年5千円程度、そういう方に対して支給できるような方法をとれないのかどうか、そういう対策はできないのか、その辺伺いたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉課長	常任委員会でも説明したとおり 90 円を基準にということで支給を決定しております。今お話ありまして、低所得者世帯の生活支援ということで実施しているわけなんです、その年の環境の変化がありまして、暖冬の暖かい冬もある、また昨年のように 12 月がかなり低温の日が続いたということで、今回は 12 月は 80 円台でしたけども、1 月に入ってだんだんと高騰が続いて 90 円を超えるという、明らかな見通しができましたので、今回補正ということで上げさせていただいております。あくまでも 90 円以上が基本ということで、90 円を超える見込みは 5 千円、90 円台の後半に達する場合については 8 千円、100 円を超えると 1 万円という、過去の状況からこういう基準をつけております。あくまでも、灯油の値段の変動はありますけども、その年々の環境、暖冬または寒い日が続くというそういう環境の変化によって判断したいというふうに考えております。以上です。
議長	四戸議員。
10 番 四戸議員	判断については前回も聞いておりますから理解できないことはないんですけども、例えば日高管内で浦河町ですか、浦河町は金額的に言えば 70 円台からそういう方々に支援しているというふうに聞いておりますけども、先ほど課長に言ったのは値段のこともあるんですけども、やはり最近ものの値上がりだとかそういうこともかなり激しくなってやっぱりそういうところで生活している方はやっぱり冬場は大変な思いをしていると思うんですよね。暖冬の冬もあれば寒い冬もあるんですけども、最低のラインとして、例えば今後において、そういう方においては 5 千円支給するというそういうことができないのかっていうことなんですけども。何回もすいません。
議長	保健福祉課長。
保健福祉課長	先ほども申したとおりその環境の変化によって判断いたします。もともとが灯油価格の変動が多いということで、これについてはどうしても高くなったときの生活支援というのがもともとの目的になりますので、その時の、特に寒い冬になるとリッター数も使用料も増えるということで、そういう変化があるものですから、今のところはこれを基準に毎年、特に環境の変化の適用範囲というのは非常に厳しいものがありまして、単価だけの毎年の基準の設定というのは考えておりません。なお参考に今回浦河町で 70 円台を超えたということで 5 千円。管内ではえりも町も 1 月から 5 千円で実施するということになっております。その他の町についてはやるという話はまだ伝わってきておりません。以上です。
議長	ほかございませんか。なければこれで質疑を終了いたします。次に、討論を行

います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第1号平成29年度平取町一般会計補正予算第9号は原案のとおり可決しました。

日程第5、行政報告を行います。1番目といたしまして、要望経過報告について。町長。

町長

それでは1点目の要望経過報告をいたします。要望項目、道道宿主別振内停車場線の早期整備、並びに町道振内岩知志線の整備に関する要望であります。要望先は北海道建設部長、水産林務部長、金岩道議会議員でございます。要望月日は12月15日でございます。要望者は町長、議長でございます。まず最初に道道宿主別振内停車場線の早期整備につきましては、これは豊糠地区の住民生活にとっては重要な生活路線でございますし、また平取町の観光資源であります幌尻岳への登山者の交通路線としても必要不可欠な路線となっております。町としても、毎年未改良部分についての早期改良舗装整備について強く要望しているところでございますが、改めて、道、建設部長のほうに要望しているところでございます。部長のほうからは、保安林解除が完了いたしまして、桂峠も水抜きボーリングを早期に開始しながら、今後、本格的な工事に取り組みたいとの前向きな回答でございました。次に町道振内岩知志線の整備、路面の変状に関する要望については、この箇所については、ご承知のとおり昨年の10月26日の議員全員協議会での現地視察及び11月16日開催の産業厚生常任委員会でご説明してきているところでございます。所管であります室蘭の建設管理部との協議を通じながら、北海道庁、建設部長等に要望したところでございます。その中では社会資本整備道路事業で対応したいとの回答を得ているところでございます。その後、ボーリング調査等を進めるなかで地すべりの現象が確認されたため、国土交通省との協議の結果、今後の融雪期に変状が確認されれば地すべり災害の申請を行い、災害査定を経て復旧工事を実施することが最良との結論に至りました。なお災害復旧での事業実施ができない可能性もゼロではないために、当面は社会資本整備事業との二本立てで進めることになりましたのでご報告申し上げます。また現在、迂回路を設置し、車両片側通行の規制を行っているところでございますけれども、段差の進行も最大で170センチに達しておりますことから危険な状況にございまして、池売橋交差点から振内中学校までの300メートルにつきましては通行止めも含めて、その対応策について緊急に内部協議をしているところでございますのであわせて報告をいたします。以上で要望経過報告を終わります。

議長

続きまして、第6次平取町総合計画実施計画ローリングについて報告願います。まちづくり課長。

まちづくり課長

それでは私のほうから第6次平取町総合計画の平成30年度から32年度までの事業実施計画ローリングについてご説明させていただきます。このローリングにつきましては、社会情勢や経済状況の変化に対応するため、毎年、向こう3年間の事業計画を見直しながら事業を進めていくということで行っております。まず説明の順番ですが、初めに事前にお配りしております各会計の財政計画について、それぞれの担当からご説明させていただきたいと存じます。その後、各事業について説明をしていきたいと考えております。それでは財政計画の説明に入りたいと思いますが、その前にこれまでの総合計画審議会の経過等をお知らせしたいと存じます。今回の実施計画のローリングにつきましては、昨年11月20日に第1回目の審議会を開催し、その後、11月28日から12月14日にかけて各自治会で説明会を開催しご意見等を伺っております。そして、12月21日に開催しました2回目の審議会でご審議いただき、12月27日に答申されております。本日は、12月27日に答申されました事業実施計画の内容について議会にもご説明申し上げ、ご意見を賜りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。本日は資料といたしまして、審議会や自治会での説明会でいただいた意見等をまとめたものを配布させていただいておりますので、後ほどご一読いただければと思います。それでは一般会計の財政計画からご説明申し上げたいと存じますが、内容につきましては来年度予算の基礎となります平成30年度の数値を主に、ご説明させていただきたいと思っておりますので資料の47ページをお開きください。まず歳入からですが、1番の町税につきましては、平成30年度は4億8690万円の計上となっております、これらは今年度の決算見込みの数字を基にして推計しております。2番の地方譲与税と3番の交付金は29年度の決算見込みや来年度の地方財政計画の状況から推計し、譲与税については6500万円、交付金は1億430万円と前年度対比で若干の減で計上しております。次に4番の普通交付税は現在把握可能な単位費用等によりまして、各年度の推計により算出した数値となっておりますが、29年度の決算見込みでは25億4600万円ほどと見込んでおり、前年対比で約4.7%の減となっております。30年度につきましても今年と同程度の減額が予想されるため、24億3100万円と計上しております。31年度以降につきましては、この24億3100万円を基本といたしまして、過疎債等の償還分による増加も加味して算出しておりますが、昨年度お示ししました平成30年度から37年度までの交付税総額が7億4千万円の減となっております。5番の特別交付税につきましては平成29年度決算見込みを3億4千万円と見込んでおりますが、30年度から32年度までは29年度と同程度と推計しまして、その他の事業の中で新たに交付が見込まれる額を加えまして3億4900万円ということで推計しております。33年度以降につきましては

毎年3億3千万円で見込んでおります。6番の分担金、負担金は、主に保育料等を計上しております。29年度は、携帯電話基地局整備に伴います通信事業者からの分担金があるため3480万円程度の決算見込みとなっておりますが、30年度以降につきましては各年度2486万円を計上しております。7番の使用料手数料については、主なものについては町営住宅や排水処理施設使用料などがあり、各年度約1億3千万円を見込んでおります。8番の国庫、道支出金については障害者自立支援給付金負担金や常設保育所運営費など経常的な経費の交付見込み額と、後ほど説明いたします事業費にかかる国、道からの補助金等をあわせて計上しております。29年度は、28年度からの繰越事業分や災害等もありまして決算見込み額は15億1770万円ほどで見込んでおります。30年度以降につきましては経常的な事務事業に対する国、道の負担金、補助金等、投資的事業に対する補助金等を個別に積み上げて7億5870万円と見込んでおります。9番の財産収入については、町の土地や町営住宅以外の建物などの貸付料や町有林の立木の売り払い代などがありますけれども、各年度約7千万円前後を見込んでおります。10番の繰越金は、前年度の歳入と歳出の余剰金として各年度5千万円程度を見込んでおります。11番の寄附金については、一般的な寄附のほか、ふるさと納税をあわせて各年度6千万円を見込んで計上しております。12番の諸収入については通常毎年のように見込める貸付金元利収入のほか、投資的な事業を行う場合に見込める補助金以外の収入を個別に算出して計上しており、平成30年度は2億542万円を見込んでおります。13番の基金繰入金につきましては、歳出に対する財源が不足する場合に、基金から一般会計に繰り入れて財政運営をしておりますけれども、平成30年度は3億7千万円ほど充当する計画となっております。14番の町債については、上段に記載しました計上分については、地方交付税的な性格を持ちます臨時財政対策債の額で30年度は1億3千万円を計上しております。下段の投資分につきましては後ほど説明します各種事業に充当する起債となっております30年度については7億1800万円を計上しており、主に交付税に算入される過疎債となっております。続きまして歳出についてご説明を申し上げます。1番の人件費については採用計画等を基本に推計しており、平成30年度は10億3750万円を計上しております。2番の物件費については、臨時職員等の賃金や需用費、役務費、委託料、各種使用料など、多くの種類の経費がここに計上されておりますけれども、賃金の増加、投資的経費から物件費へ区分を変更したものなどの要因によりまして、平成30年度は8億5670万円ほどを計上しております。3番の維持補修費ですけれども29年度の決算見込み8486万円程度ということで、30年度以降はほぼ同額の8500万円を計上しております。4番の扶助費は障害者、高齢者、子育て世代の医療費などの支援を行うための経費ですけれども30年度は4億3800万円を見込んでおります。5番の補助費等については、各年度衛生組合や消防組合の負担金や各種団体や施策推進のための補助金などを計上しております。平

成 30 年度は 29 年度とほぼ同額の 5 億 5 9 6 0 万円で、それ以降もほぼ同額で推計しております。6 番の交際費については新規起債等を見込みまして償還台帳数値から推計しております。平成 30 年度は 6 億 1 7 8 2 万円を見込んでおります。31 年度以降は投資的事業の増加に伴い増加していく見込みとなっております。7 番の積立金については基金利息及び条例積立を見込んでおりますけれども、平成 30 年度以降はふるさと納税の増分を加味して毎年 1 8 0 0 万円を計上しております。8 番の貸付金については商工関係の中小企業関係融資預託金や奨学資金貸付金など今年度の実績見込み額から各年度 3 5 0 0 万円程度で計上しております。9 番の繰出金については、後ほど説明いたします国保、後期高齢、介護保険、水道、病院の特別会計の一般会計からの繰入金の総額で、30 年度は 6 億 2 千万円ほど計上しております。10 番の投資的経費は、これも後ほどご説明します事業実施計画の総額の 1 6 億 8 8 0 0 万円を計上しております。これら歳入歳出の内容によりまして平成 30 年度の予算規模は、総合計画ベースで約 5 9 億 5 6 0 0 万となる見込みになっております。それから下の欄の基金残高ですが、これは各年度の事業執行に必要な財源を取り崩した場合の残高を記載しております。第 6 次総合計画の最終年度であります 37 年度末では 1 0 億 1 2 0 0 万円になるという推計になっており、昨年度議会で説明した残高から、約 9 千万円ほどの減になるという推計になっております。またその下の欄の起債残高でございますけれども、これにつきましては 37 年度末で 7 2 億 6 0 0 万円ほどになると推計しております。昨年度お示しました数値より約 5 億 2 千万円ほど増える見込みとなっております。これは当初計画になかった事業や予定した補助金などの財源が見込めなくなったことなどの理由によりまして、基金や起債によりその財源を求めたところによるものです。このように厳しい財政状況となっておりますので今後とも事業内容を精査しながら、計画を見直したいと考えております。以上で一般会計の財政計画について説明を終わります。

議長

町民課長。

町民課長

それでは、平取町国民健康保険事業特別会計、平取町後期高齢者医療事業特別会計、平成 30 年度財政収支推計についてご説明いたします。最初に国民健康保険特別会計からご説明いたします。平成 30 年 4 月から国民健康保険の事業主体が都道府県へ移行されることにより、昨年 10 月時点で提示されている科目及び金額で計上しておりますことをご了解願いたいと思います。ページは 49 ページとなります。国民健康保険事業特別会計は、医療保険会計であり、国民健康保険被保険者が病院等にかかった際に医療費の 1 割から 3 割の自己負担額を支払い、残りの医療費をこの国民健康保険事業特別会計より支払っております。平成 29 年度までの医療費及び納付金、支援金が特別会計予算に占める割合は全体の大半を占め、その医療費も基本は保険税など自主財源と国及び道

からの補助金により賄われております。平成30年度からの国民健康保険財政のイメージは都道府県が市町村ごとに決定した国民健康保険事業費等納付金を都道府県に対し市町村が納付し、都道府県は保険給付に必要な費用を全額市町村に支払うこととなります。具体的なお金の流れは国民健康保険税と一般会計繰入金で国民健康保険事業納付金を賄い、道は保険給付に必要な金額、道支出金を町に対し交付します。町は保険給付費及び保健事業費として、医療機関等に支払うこととなります。それでは収支内容について歳入からご説明いたします。国民健康保険税ですが、国民健康保険事業費納付金として7、繰入金の①、一般会計繰入金とあわせて道へ納付するもので、道が算定した市町村ごとの標準保険料率等を参考に市町村が保険料率を決定いたします。広域化による保険税額は道から示された第3回仮算定の数値で推計いたしております。①医療費給付費は1億4278万6千円、②後期高齢者支援金4728万9千円、③介護納付金2451万1千円、合計2億1458万6千円を計上いたしております。2の使用料及び手数料ですが1千円を計上いたしております。3、国庫支出金ですが、平成30年度より医療費にかかる国庫支出金は町の収入とならないことから1千円として計上いたしております。4、療養給付費交付金ですが、平成30年度に過年度分の精算があるため1千円を計上いたしております。前期高齢者交付金と、その二つ下の共同事業交付金ですが、平成30年度に予算科目が廃止となります。道支出金ですが保険給付に必要な費用全額が市町村に対し支払われることとなるため、3億9690万円として計上いたしております。6、財産収入ですが、基金利息として1千円の計上です。7、繰入金ですが、①一般会計繰入金は5260万3千円の計上です。内容ですが国民健康保険事業特別会計の事業運営費繰入分、保険基盤安定繰入金分、出産育児一時金等の繰入金分で、国の法定ルールに基づいた一般会計繰入金でございます。②基金繰入金は1千円の計上で合計5260万4千円です。繰入金ですが1千円を計上いたしております。9、諸収入は雑入等で5千円を計上いたしております。歳入合計6億6410万円でございます。次に歳出についてご説明いたします。1、総務費ですが、国民健康保険事業特別会計の運営に要する経常的経費で1千万円を計上いたしております。2、保険給付費ですが、平取町の国民健康保険被保険者が医療に要した費用のうち、平取町が直接医療機関へ支払うもので出産育児一時金、葬祭費含めて3億8854万4千円を計上いたしております。国民健康保険事業費納付金①医療給付費、②後期高齢者支援金、③介護納付金ですが、平成30年度から始まる新しい財政運営の資金として、北海道内で保険料負担を公平に支え合うため、北海道が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国民健康保険事業納付金の額を決定し、町はその額を北海道へ納入するもので、①医療給付費1億6991万6千円、②後期高齢者支援金5576万3千円、③介護納付金2921万5千円、合計で国民健康保険事業費納付金2億5489万4千円を計上いたしております。4、財政安定化基金拠出金ですが、平成30年度より新設された科目で1千円を計上いた

しております。後期高齢者支援金から共同事業拠出金については、平成30年度より科目が廃止となります。保健事業費ですが生活習慣病発症を未然に防ぐため、特定健康診査、特定保健指導を行い糖尿病等の生活習慣病の有病者予備軍を減少させることを目的といたしております。415万6千円を計上いたしております。6、基金積立金ですが、基金の利息でございまして1千円の計上です。また7、交際費についても1千円の計上といたしております。8、諸支出金ですが、直診施設に対する繰出金で、救急患者受入支援事業等に450万3千円を計上いたしております。予備費で200万円を計上いたしまして、歳出合計額6億6410万円で、歳入歳出差し引き0円でございます。次に、後期高齢者医療事業特別会計についてご説明いたします。ページは50ページとなります。平成20年4月よりスタートした後期高齢者医療制度ですが、北海道後期高齢者医療広域連合が主に制度運営を行い市町村は主に窓口業務を行います。市町村が対象者から保険料を徴収し、広域連合に保険料を納付する仕組みとなっております。それでは歳入についてご説明いたします。1、後期高齢者医療保険料ですが、北海道後期高齢者医療広域連合で算出し、総医療費から窓口で支払う患者負担額を引いた額の約1割を保険料で賄います。2年に一度保険料が改定され平成30年度改定予定となっており、4930万円を計上いたしております。2、使用料及び手数料は1千円としております。3、繰入金ですが、2713万8千円を計上、内訳は一般会計から事務費繰入金600万円、後期高齢者医療事業特別会計の事業運営及び広域連合事務費負担金となっております。保険基盤安定負担金分として2113万8千円、低所得者に対する保険料軽減相当分でございます。4、繰入金、5、諸収入はともに1千円を計上いたしております。以上歳入合計額7644万1千円でございます。次に歳入についてご説明いたします。1、総務費ですが、後期高齢者医療事業特別会計の事業を運営するのに必要な経常的経費で300万円の計上で、システム機器の保守点検等でございます。2、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、広域連合事務負担金分、保険基盤安定費負担金分及び後期高齢者医療保険料分の支払いで7303万8千円の計上となっております。内訳は広域連合事務費負担金260万円、後期高齢者医療保険料4930万円、保険基盤安定負担金2113万8千円でございます。諸支出金ですが保険料還付金等で3千円の計上となっております。予備費は40万円を計上いたしております。歳入合計額7644万1千円で歳入歳出差引0円でございます。以上で国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の説明を終わります。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

続きまして介護保険特別会計の財政推計についてご説明いたします。資料51ページをご覧ください。介護保険事業の第6期の計画が今年度で終了し、来年度からの新たな計画に向けて現在策定作業を進めていますので、現状での推計

についてご説明いたします。最初に上段にあります介護保険料基準額ですが、これは65歳以上の方に負担をしていただく月額保険料の基準額となるものです。これまでは3500円の設定でしたが、次期計画初年度となる平成30年度からは月額4800円の保険料を想定しています。それでは歳入についてご説明いたします。1の介護保険料につきましては65歳以上の方から、今申した1号被保険者の納付額分です。基準保険料の増加と法の改正によりまして、2300円余りの増としています。使用料及び手数料につきましては保険料の督促手数料です。次の国庫支出金、支払基金交付金、道支出金につきましては、歳出における各種給付金、地域支援事業費などに要する費用についてそれぞれ法の定めによる割合で負担するものです。将来的に増加傾向と見込んでいます。次の財産収入は基金積立金の利息相当分です。7の繰入金ですが、①の一般会計繰入金につきましても、法で定める一定の負担額、基準に基づく町からの繰り入れ分です。②の基金繰入金につきましては、介護保険料の軽減分としまして平成30年度以降毎年500万円ずつ繰り入れということで見込んでおります。③の保険料減免負担金ですがこれは低所得者世帯の保険料軽減分について国、道、町によりの繰り入れされるものです。その他繰越金は50万円、諸収入はその他雑入としまして10万円を計上しています。次に歳出ですが、総務費は介護保険事業運営に要するシステム管理、介護認定審査会等の経費です。続きまして2の保険給付費ですが居宅サービスとしてのホームヘルパー派遣、デイサービス、短期施設入所など、また老人福祉施設入所分の給付費となります。このほか地域密着型サービスやケアプラン作成など、そういう経費ですが、今後対象者が増えると予想されることから年々増加すると見込んでいます。続きまして3の地域支援事業費ですが、これは要支援1、2の方などを対象としましてヘルパー派遣やデイサービス、認知症対策事業、食の自立支援事業、そういう経費で来年度以降3500万円ずつを見込んでいます。この他4の基金積立金、5の公債費、また6の諸支出金、予備費ということで、各年度の歳入歳出につきましては表のとおり推計をしているところです。なお、基金につきましては保険料軽減分として毎年繰り入れしていますが、平成29年度末で3千万円ほどの残高となる見込みです。以上でございます。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

続きまして52ページ、簡易水道特別会計についてご説明申し上げます。まず歳入でございますけども、まず、1として使用料、これは皆様からいただいている水道料金でございます。実績等を勘案いたしまして平成30年度は1億3365万円を計上しております。次、2の手数料ですけども、これは新規に水道を引き込む場合の設計と工事検査の手数料ということで20万円を計上しております。次に国庫支出金ということで水道事業の整備にかかる補助金でございますけども30年度は1217万円を見込んでおります。4番目、繰越金で

すけども、これは前年度の繰越金ということで例年通り50万円を見込んでおります。5、繰入金でございますけども、これは事業に伴う不足、水道会計で賄えない分を一般会計からの繰入金ということで6310万2千円を見込んでおります。次、6の町債ですけども、これは水道整備事業にかける借入金ということで起債の部分ですけども6960万円を見込んでおります。7番雑入ということで各種還付金ということで1千円を見込んでおります。歳入の合計合わせて2億7922万3千円ということになっております。次、歳出のほうに移ります。一般管理費でございますけれども、これは水道職員3人の給料ですとか、料金を一部徴収を委託している部分とか、メーター器の検針を委託している部分がございますので、それらをあわせて2990万6千円を見込んでおります。次、2の事業費ですけども合計で1億3482万9千円ということで、内訳といたしましては、①の維持管理費ということで通常かかる修繕ですとか、塩素等の消耗品、水質検査、電気料等々含めまして4215万5千円を見込んでおります。次、内訳の二つ目、建設改良費ですけども、これは、平成30年度は貫気別地区の整備をすることになっておりますのでその部分と、メーター器の更新手数料等を含めまして9267万4千円を見込んでおります。3、公債費でございますけども、これは起債の償還に伴う金額でございますして1億1398万8千円、次に4番予備費といたしまして50万円、歳出の合計あわせまして2億7922万3千円ということで、歳入と同額になっております。以上でございます。

議長

それでは続きまして、病院事務長。

病院事務
長

病院事業会計の財政推計ということで説明させていただきます。病院会計のほうは大きく二つに分かれていまして収益的収支と資本的収支ということで予算が分かれております。まず収益的収支になりますけれども、平成30年度、営業にかかる医業収益、医業費用等を見込みまして経常損益の欄、A-B（C）の欄になりますけれども、30年度で約1千万の経常利益ということを見込んでおりまして、当年度純利益につきましては特別損失を除いた1084万8千円ということで見込んでおります。31年度なんですけれども、経常損益については500万程度ということで見込んでおりますけれども、特別利益と特別損益ということで、新しい病院を建ててですね、旧病院を取り壊すことによって、資産の償却を31年度に見込んでおりまして、特別損益で約1億7800万円程度の損失というような見込みを立てております。それによりまして31年度の純利益が1億7300万円ほどの損失というようなことを見込んでおります。32年度につきましては通常の会計処理に戻りまして、約1800万円ほどの利益ということで見込んでおります。次に資本的収支のほうになりますけれども、30年度、収入のほうで、企業債で8億7380万円、31年度2億4360万円ということで、病院建設にかかる企業債の発行を見込んでおり

ます。他会計補助金ということになっておりますけれども、国庫補助金等を見込んでおまして、30年度で約5600万円、31年度で約1千万円ということで見込んでおります。他会計負担金ですけれども、一般会計等からの繰り入れということで30年度1億1200万円程度、31年度6100万程度、32年度1200万円程度ということで見込んでおります。次に支出ですけれども、建設改良費30年度が建物の最終年度ということで、医療機器等の整備等も含めまして10億4279万9千円の建設改良費と31年度につきましては外構等の整備ということで3億1519万4千円ということで見込んでおります。2の企業債の償還については32年度から本格的な起債の償還が始まることになっております。収入支出ともそれぞれ同程度の見込みなんですけれども、収入で一部不足する分、400万程度を留保資金からということでの補てんの見込みの収支になっております。一番下の欄に繰入金の合計額ということで推計してありますけれども一般会計等からの繰入金ということで、平成30年度に4億400万円程度、31年度に3億4500万円程度、32年度に2億8700万円程度というような見込みを立てております。以上を病院会計の説明とさせていただきます。

議長

休憩します。再開は10時50分といたします。

(休憩 午前10時37分)

(再開 午前10時50分)

議長

再開します。事業実施計画について説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

それでは第6次総合計画事業実施計画の平成30年から32年度までの事業実施計画についてご説明を申し上げます。事業数も大変多いということもありまして、また事前に資料を送付させていただいておりますので、主に新規事業や事業費の大きな事業、それから昨年度から変更になった事業などを中心に説明したいと存じますのでよろしくお願いいたします。まず表の見方ですけれども、上段が昨年度の事業計画に載っていた数字になります。そして下段が変更後ということで今年度、見直した数字というふうになっておりますのでご了承くださいと思います。それでは事業の説明に入りたいと思います。ページの一番左にナンバーがありますので、ナンバーとページを言いますのでそちらのほうを見ていただければと思います。それではまず1ページ目、お開きください。7の1、学校改修事業でございますけれども、これにつきましては昨年度紫雲古津小学校のガラスブロックの改修ということで200万円計上しておりますけれども、30年度につきまして、振内小学校の外壁の補修の調査ということで新たに200万円を追加してございます。それから、7-3番の学校施設地下タンク埋設事業でございますけれども、これにつきましては地下埋設し

ているタンクにつきまして、今後それを全て地上タンクに換えて地下タンクは埋設してしまうということで31年度から予定をしております。それから7-4番目、学校施設個別暖房整備事業ということで、これにつきましては現在集中暖房でほとんどの学校やっておりますけれども、老朽化等によりまして維持費等がかかるということで、今後個別暖房ということで改修をしていくということで平成31年度から新規に予定をしているところでございます。続きまして3ページ目をお開きください。12-1、教職員住宅火災報知機整備事業でございますけれども、これにつきましては、平成20年から21年度にかけまして火災報知器を教職員住宅に設置しておりますけれども、10年が経過したということで更新する必要があるということで30年度新規で88万8千円を計上しているところでございます。それから13-1平取町学習塾運営事業ということでございますけれども、これにつきましては今年度、冬季間の公設塾をやったということで、補正予算で計上させていただいておりますけれども、新年度から、30年度から通年で公設塾を開設するということで各年度3千万円を計上しているところでございます。平成14-1、青少年国際交流事業でございますけれども、これについては平取高校の生徒が、今年度、10月ぐらいから約2か月、ニュージーランドの学校に短期留学をしておりますけれども、来年度、30年度ですね、逆にニュージーランドからの学生を受け入れるということで、その受け入れ経費ということで隔年交互に留学をするということで受け入れ経費ということで、30年度と32年度で100万円を計上させていただいているところでございます。それから17番目、中央公民館整備事業でございますけれども、これにつきましては2階のトイレが和式ということで、そのトイレを洋式に改修してほしいという要望等もあるということで2年間かけて2階のトイレを洋式に変更するということで、500万円の計上とさせていただいております。次、7ページ目をお開きください。36番、二風谷地区再整備事業でございますけれども、これにつきましては28年度から事業を実施しておりますけれども、30年度につきましては、トイレ、それからカフェ、それから今残っているところの駐車場部分の整備、看板等の整備ということで、事業費が昨年度の予定より多くなっておりますけれども、これにつきましては29年度予定した事業でできない部分が繰り越したというか、30年度にいったという部分もありまして事業費が多くなっております。37番目のアイヌ伝統工芸品産業振興支援事業でございますけれども、これにつきましては、今まで300万円ということで伝統工芸品の支援ということでやっておりますけれども、地域おこし協力隊の制度を使いながら、今後人材育成にも取り組んでいきたいということで考えておりまして事業費が1千万円ほどになっております。続きまして38番目平取町民芸品共同作業所整備事業でございますけれども、これにつきましては、当初、30年度で実施する予定でしたけれども、国の補助金等が29年度で活用できるということになりまして、ご存知のとおり現在建物については建設をしております、その分減額になっております。

ただ、新たに農泊推進体制構築ということで、この共同作業場をつくるにあたりまして、共同作業場を活用するための検討をソフト事業で行っていくということがありまして、その分のソフト事業とあと備品等の購入費を計上しております。それから38番ー1、匠の道等整備事業でございますけれども、これは現在共同作業場の建築をしておりますけれども、その建設に伴いまして、その近辺にあった駐車場が使えなくなるということもありまして、近隣にあります町有地に新たに駐車場を整備するというので、その分の駐車場整備ということで130万円を計上させていただいております。続きまして9ページ目、47番、平取町開拓財産整備事業ということで、これにつきましては振内の青少年道場にありました開拓財産につきまして、今年度、旧荷負小学校に運んでおりますけれども、展示がまだできてない状況でございますので、これについては皆さんに見ていただけるような展示作業をするということで400万円計上させていただいております。教育文化では事業費としまして5億420万1千円ということで計上させていただいております。続きまして11ページをご覧ください。54ー1、グループホーム整備事業でございますけれども、これにつきましては、現在、振内にありますグループホーム、町の職員住宅を改修して今行っておりますけれども、そこが老朽化をしているということで、社会福祉法人のほうでこれを新たに建てるということで計画をしているということでそれに対する補助金ということで31年度から調査設計、それから32年度に建築ということで補助金分を計上させていただいております。それから54ー2で障害者支援施設すずらん改修事業ということで、これについても振内のすずらん福祉園の老朽化が著しいということで大規模改修を行いたいということで、これについても平成32年度に改修をするということで、その分の町の補助金ということで新規に計上させていただいております。保健・医療・介護・福祉につきましては30年度の事業費としましては1530万というふうになっております。続きまして15ページをお開きください。63ー1、野菜選別施設整備事業でございますけれども、これにつきましては今年度農協の第1選果場の選果設備を改修しておりますけれども、その下にあります第2選果場も同じ機械を導入するというので選別作業の効率化等を図るために新たに同じ機械を第2選果場にも入れるということで5076万円の新規の計上とさせていただいております。続きまして17ページ目をお開きください。70番、町営牧野整備事業でございますけれども、これにつきましては昨年度の計画では30年度で3億1900万円ほどの事業費を見込んでおりました。これは厩舎の建て替えということを見込んでおりましたけれども改修等で対応できるということで厩舎の建て替え等をやめまして、事業費が大幅に減額になっているところでございます。31年度も同様の理由で減額になっております。続きまして19ページをお開きください。78ー1、平取町環境保全普及センター改修事業でございますけれども、これは現在森林組合に指定管理をお願いしております環境保全普及セ

ンターなんですけども、屋根だとか外壁の老朽化が激しいということで、その塗装だとか、あと駐車場の舗装がひび割れ等がひどいということでその補修ということで、これについては森林組合に事業を行ってもらおうということで、その分の町の補助金ということで半額、補助金で事業を実施するというところで、新規に計上させていただいております。それから78番の2、林道橋梁点検事業でございますけれども、これについては6路線、13の林道の橋があるんですけども、これについて点検診断を行うということで、これを行うことによって、長寿命化を図って今後診断結果に基づいて改修等の計画を作っていくたいということで、今年度、点検等の事業費ということで1千万円計上させていただいております。続きまして21ページをご覧ください。旧びらとり温泉改修事業でございますけれども、改修事業というより地下タンクの埋設ということでこれにつきましても、老朽化が激しいということで消防のほうからも油漏れ等の流出事故が起きる未然の措置ということで、洗浄処理、埋設ということで120万計上させていただいております。続きまして、25ページ目をお開きください。110-1、振内岩知志線擁壁改修事業でございますけれども、これは先ほど行政報告の中で町長も言っておりましたけれども、振内岩知志線の一部、地すべりによりまして道路が変状しているということで、この改修事業ということで、事業費7千万円ということで計上させていただいておりますけれども、これについては事業費のほうは本当の概算ということでご了承いただければなと思っております。それから、その下110-2ですけれども、紫雲古津山沿線補修事業でございますけれども、これについては32年度に道路排水が約250メートルにわたって傾いているということで、今後大雨災害等の時に排水に支障をきたすことも考えられることから、一応32年度で改修することで新たに32年度に計上させていただいております。次に27ページ、129番、丹野の沢河川改修事業でございますけれども、丹野の沢、荷葉と本町の間にあります丹野の沢でございますけれども、丹野の沢付近に分譲住宅の計画がありまして大雨のたびに河岸が決壊していることから護岸を行うということで、31年度に設計をしまして32年度に実施するというところで新規に計画を入れております。続きまして29ページ、133番でございますけれども振内排水路整備事業でございます。これにつきましても、旧鉄道敷地のほうから設けられている排水路でありますけれども、振内山手線の横断部より下流が排水溝の老朽化により水が滞留し、生活環境に影響を与えていることから整備を行うということで、30年度から2年間ほどかけて整備をするということで新規に計上させていただいております。続きまして31ページをお開きください。142-1ということで、防災ガイドマップ作成事業でございますけれども、これについては指定避難所だとか、浸水想定区域、土砂災害防止区域の拡充によりまして、ハザードマップの更新が必要になったことから30年度にガイドマップを作成し、各戸配布をしようということで計上させていただいております。それから143

ー 1、全国瞬時警報システム新型受信機導入事業でございますけれども、これは俗に言います J アラートというのがありますけれどもその受信機が受信のシステムが変わることによりまして、新たに受信機を入れなければならないということで、その購入事業ということで、計上させていただいております。それから 1 4 3 - 2 ということで、防災情報伝達環境整備事業でございますけれども、これについては現在、町のほうには行政無線というのはありませんので何か災害だとか、J アラートのミサイルの発射情報等の伝達方式が今、消防にあります消防団の緊急伝達システムを借用というかお願いしてやっているんですけれども全町には網羅されてないということで、どのような方法がいいかということで検討するということで計上させていただいております。それから 1 4 8 番、地域おこし協力隊事業でございますけれども、これについては新年度、3 0 年度から林業支援員ということで林業の担い手を地域おこし協力隊でやっていきたいということで、3 0 年度から 1 名分ということで計上させていただいております。それから 3 3 ページ、1 5 0 番、公営住宅建設事業でございますけれども、これにつきましては 3 0 年度で公営住宅を本町地区に建てる予定でございましたけれども、現在本町地区の公共施設等の再編ということで検討しておりまして、公営住宅の建てる場所の検討もあわせて行っているところで、3 0 年度建てる場所が決まらないということで、1 年先送りをさせていただいているところでございます。それから 1 5 1 番、公営住宅小規模改修事業でございますけれども、これにつきましては例年やっている小規模改修事業に加えまして、先ほど教職員住宅の改修でも申し上げましたとおり、火災報知器の交換というのを 2 年かけてやるということで事業費が増えております。それから 1 5 8 - 1、ライダーハウス改修事業でございますけれども、これにつきましては振内の鉄道記念公園内にあります客車を利用したライダーハウスがあるんですけれども、これが老朽化により雨漏り等がひどいということで、これを改修するということで 3 0 年度で 2 0 0 万円ほど計上させていただいております。さらに 3 1 年度は周辺の施設の修理ということで 8 0 万円を新規に計上させていただいているところでございます。次に 3 7 ページ目をお開きください。1 6 9 番、沙流川アート館大規模改修事業でございますけれども、これについては、昨年度はアート館の改修ということで 2 千万円を予定しておりましたけれども、これについては特定財源等も探しながら 1 年先延ばしにさせていただいて、そのかわり管理人さんの住宅の改修ということで浴室、台所等の改修をするということで金額を変更させていただいているところでございます。それから 1 6 9 - 1、貫気別福祉センター等整備事業でございますけれども、これについては現在、貫気別福祉センターは老人のサロンだとかにも利用されておりまして、冬場農産物の加工場ということで利用される方もいて駐車場が大変狭いということもありまして、そこの駐車場を新たに整備するということで新規に計上させていただいているところでございます。次に 4 1 ページ、1 7 9 - 1、職員住宅改修等事業でございますけれども、これにつしまし

でも先ほど言うております火災報知機の取り替えということで、新規に30年度計上させていただいているところでございます。それから181-1ということで、振内合同庁舎改修事業ということで、振内支所の煙突と振内青少年会館の煙突の改修ということで、老朽化が激しいということでこれについて一緒に改修を行いたいということで新規に1400万の事業費を計上させていただいているところでございます。それで平成30年度の総事業費につきましては16億8809万8千円ということで、そのうち国、道の補助金が3億3870万2千円、起債が7億1800万円、その他の特定財源ということで1億542万7千円、一般財源、主に基金繰入金になろうかと思えますけれども5億2596万9千円ということで30年度については事業を計画しているところでございます。31年度32年度以降についてはここに書いてあるとおりの変更となりますのでご了承いただければと思います。それから特別会計分でございますけれども、まず水道会計については事業費としましては9425万円ということで30年度計画をしているところでございます。それから病院会計でございますけれども、これについては今年度29年度から病院の改築事業始まりまして30年度までの2か年の継続事業ということで、30年度につきましては10億4244万9千円の事業費を計上しておりまして、31年度につきましても病院の解体だとか医師住宅の整備ということで3億1484万4千円ということで計上させていただいているところでございます。次に衛生組合、それから消防組合につきましては、それぞれ負担金の中で対応するというところで出ておりまして、ここに書いてあるとおりの変更となっておりますのでご覧いただければなと思っています。それで衛生組合については、事業費としては3億4480万円、その内町の負担としましては1518万円というふうになります。消防につきましても30年度の事業費で3260万円ということで、年度の見直しをしながら事業を計画的に実施していくということで計画しておりますのでよろしくお願いします。以上、本当に新規事業、それから計画変更になった部分ということで大分割愛して説明させていただきましたけれども、以上で説明を終わりますのでよろしくご審議お願いいたします。

議長

それでは、説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。質疑の順序といたしましては、説明を今行っていただきました事業実施計画にかかわる各会計財政計画を行いまして、続きまして事業実施計画をページごとに行いますのでよろしくお願いします。また、実施計画の質疑は1事業につきまして1人3問までといたしたいと思いますのでご協力のほどお願いいたします。それでは各会計財政計画の一般会計から質疑を行います。一般会計47ページ、48ページ。質疑ございませんか。11番千葉議員。

11番
千葉議員

11番千葉です。47ページの歳入歳出の部分で、ちょっと気になっている部分があるんですね。歳入のほうでいけば、項目11番の寄附金のことでありま

すが、先ほどふるさと応援寄附金、ふるさと納税にかかわることで上方修正して2777万ほどですね、寄附金として予想以上の反響があり、上方修正したばかりでございましたよね。その部分でいったら、昨年、昨年というかちょっと主力商品で返戻品の主力商品でありましたトマトジュースがおもわしくなかったという部分のなかでも、いわゆる8570万円ほどの応援納税があったということで、その部分でいったらですね、30年度、31年度、32年度、これ見たら6千万円ずつって随分弱気の姿勢かなっていうふうに感じてしまうんですよ。特に今まではホームページ、平取町のホームページ上での部分での取り組みだったのが確かホームページ上でいったら『ふるさとちよいす』か何かに乗ったということで、今年から順調にトマトジュースも製造され、さまざまな工夫をなされていくなかでは、この6千万円というのはどういうかたちでその3年間見込んだのか、もうちょっと強気の姿勢でいいんじゃないですかね。それといっぺんに言いますけども歳出の積立金の部分もそうですよね。そういったなかで、これはやっぱり1800万円、これはやっぱりもうちょっと強気の数字に変更されてもいいと思うんですけど、その辺の考え方どのように思ったのか伺います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

今ご指摘のありましたふるさと納税につきましては、この資料作成したのが審議会の作成時期が12月ということで、11月末現在で約5千万程度のふるさと納税があるということでした。ただふるさと納税につきましては、12月になると駆け込み需要といいますか、がすごくあるということでその結果、今回は8500万円ほどふるさと納税は伸びたということなものですから、議員おっしゃるとおりこの財政計画については策定した時期と実際に決算見込みが出た時期にずれがあるものですから、この時点では約6千万ということで見込んでおまして、ここについては歳入の部分でございますので歳入多く今後見込める部分については、来年度の財政計画のなかで反映させていきたいなというふうに考えておまして、それに伴います積立金等についても、新年度というか31年度の見直しの時には、その分も反映させながら、財政計画をつくっていききたいということで、当初の見込みより増えているということで、資料をつくった時期のずれというかですね、それによりましてこういうかたちになっておりますのでご了承いただければと思います。

議長

千葉議員。

11番
千葉議員

津川課長、了承はしているんですよ、私もね。ただ、やはり夏場ぐらいから、暮れにかけての需要が増えるよという説明は我々受けていたわけですから、当然のことながら、そういった話の中でもそれを加味して、やっぱり予算的に財

政計画を立てていいのかなっていうふうに思っていましたものですから、その時期のずれとか何とかというのはわかるんですけども、やはり私は寄附金に関しては、ふるさと応援の納税含めてなんですけども最初から強気でみていいのかなと思っていますよ。特にこれから益々ネット上でこの平取のふるさと納税に関する話題とか、さまざまな事情高まれば、私は1億を超えるのもやっぱり夢ではないなというふうに思っていますので、その辺もう一度、財政計画の中に織り込んで、今回はこの数字で良しとしますけども十二分に検討して整合性のある数字を載せていただきたいというふうに思っております。

議長

町長。

町長

それでは私のほうからお答え申し上げますけれども、28年度はふるさと納税の関係については1800万円の実績ということで、今回は8500万円ぐらいありますので、これらについては若干、11月の審議会の時と大きく変わってきてございますし新年度予算の査定もやっておりますけれども、予算については1億を一つの目標、用途に予算を組み替えてございますのでご理解願いたいというふうに思います。

議長

ほかございますか。なければ次に49ページ。国民健康保険事業会計について。ありませんか。

(質疑なしの声)

なければ次に50ページ、後期高齢者医療事業会計について。

(質疑なしの声)

なければ51ページ、介護保険事業会計について。

(質疑なしの声)

ないようですので次に52ページ、簡易水道事業会計について。10番四戸議員。

10番
四戸議員

10番四戸です。この見込みなんですけども歳出の建設改良費についてちょっと伺いたいと思いますけども、水道管の要するに整備の費用に当てる目的だと思うんですけども、28年度からみますと段々、年々減っていくんですけどもこの点についてはもうかなり古い水道管が整備されたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

整備が終わったということではなくて、まだまだやるところはございます。今やっているとところが貫気別地区ということで、貫気別地区もまだ数年かかる予定でありまして、ちょうどその区切りのいいところといったら変なんですけど

も、それで事業費は変動するということでございまして、事業が完了したということではなくてまだまだやるところはありますし、追いつかない状況でありまして、単年度で比べての事業費の変動というのはそれぞれ年度でやることによって多少増減があるということでございまして、完了したということではございません。

議長

四戸議員。

10番
四戸議員

今の課長の答弁ではまだまだこれから水道管の整備はある。当然水は命ですから、今まで平取町の水道管もかなり古くなったところがまだ多く残っているというふうに私は理解しております。そういう意味で財政的な面でこれから大変な時代を迎えているというのは、これは理解できますけども、やはりそういう古い水道管があるなかで年々やっぱり予算を減らしていくというのはどうかな。やっぱり少しでもやっぱり古くなったところをもう少し予算をみて整備していくのが妥当じゃなかろうかというふうに考えますが、そういう考え方はあるのでしょうか。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

先ほどの説明とだぶるんですけども、年々下げていっているという解釈ではございませんで、たまたまその年度でやるところの事業費が変動するということで、年々縮小しているということではございません。たまたまこう見ていくと、何か減っているんじゃないかというふうにみられるんですけども、減らしているわけではございませんのでその辺了承願います。

議長

いいですか。11番千葉議員。

11番
千葉議員

11番千葉です。全く同じく52ページの歳出の部分の建設改良ですね、2の②の部分でお尋ねいたしますけども、当初私も何年か前に一般質問でちょっとこの水道の幹線だけは早急に先送りしないで予算を計上して、それなりの予算に見合った改良はやっぱり進めていかないと管の老朽化というのは地震対策やなんかに大変弱いものですから、近年は日高、十勝あたりも大きな地震が予想されるようなことも公表されてですね、進めていかなければいけない事業だというふうに思っていますけども、今ちょっと四戸議員のほうから予算的なことは出たんですけども、これは課長の答弁のとおりだなと思っています。そこそこの地区の事業費に見合った計上をやっていくということなんですけども、当初私聞きたいのは5千万ずつぐらいの予算でということだったら40年かかるよと。幹線含めてですね。新しい管に取り替えていくということになれば、管の老朽化耐用年数からいったら、また、先にやったところが40年先にはまた

傷んでくるよという質問の中であったんですけども、今のこの事業計画でいきましたらですね、全地区幹線終わらせるだけのおおよその完成年度というのは何年ぐらいを予定して事業計画として金額を計上しているのか、これから先の年数含めておおよそのぐらいで進めてきている事業が完了するよという年度がわかれば教えていただきたいなというふうに思っています。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

なかなか難しい質問でございまして担当課としては早急にピッチを上げてやりたいところなんでございますけども、町の財政的な事情もありますので簡単にいけば単年度1億前後ぐらいでやってくしか現実にはないのかなということで、どうしても水道会計赤字でございまして、一般会計からの繰り入れというのがありますし、中部簡水整備した起債の残高もまだ借金を返済している途中でございまして、その辺を加味してあまり急ピッチでやらなきゃならないのは事実でございましてなかなか進まないということもありますし、あと補助金的になかなか付きが悪いということで、要望額に対して6割7割というやつしか配分が来ないという事情もございまして、なかなか進んでいかないということで、あと何年かかるんだという質問は非常に難しいんですけども、とりあえず今順序といたしましては、有収率の低いほう、要するに簡単に言えば漏水のひどいところから順次やっているような状況でございまして、そのままいったとしてもまあ数十年かかると思うんです。数十年たって99年から10年までいろいろあるんですけども、非常に難しく、なかなか10年ぐらいの計画、向こう10年間ぐらいの計画はあるにせよ、その先というのはちょっとまだ見通せないといったら変ですけども、とりあえず目先の漏水のひどいところからやっているというのが現状でありまして、一概にあと何年で終わるんだっていうのはちょっと難しい質問かなということで、即答はできない状況でございます。

議長

千葉議員。

11番
千葉議員

難しいといえば難しいと私も感じてはいるんですけども。ただ何回も言うようにですけども、あまり年度を伸ばしてくると先にやったところがまた老朽化しているという現象がエンドレスで起きてくるようなのが水道事業なんです。特に今北海道の中で私も調べたなかでわかってきたことは、もと炭鉱町あたり、例えば歌志内とか三笠とか夕張とかもそうですけども、たくさん人口がいた時から市街化（しがいか）区域が縮小され、あるいはその地域が地域として人口減少、世帯数の減少ということがあっているなかで、ただ水道を引っ張る、こう距離的なものは変わらないという町が相当悩んでいるんですけども、この水道事業というは。ただ、なぜ私こういうこと聞くかというと、この事業費でいって

本当あと何年かわからないよっていうんじゃないくて、やはり最初に私一般質問した経緯からいったら、5千万ずつやったら40年以上はかかるよっていう、確か、あの当時は泉澤副町長の時代だったと思うんですけど、そういう答弁もきたなかで、やはりそんなことしたらまたエンドレスで次から次ね、事業費を注ぎ込んでいっていきようなかたちになるから、できるだけ予算をつけてくださいということで、倍の1億前後ということで今推移しているんですけども、やっぱり事業計画というのは、今さっき課長言ったように10年先ぐらいをめどに、例えば有水の収率も上げるという大きな大義があるわけなんですけども、できれば10年後にはこのぐらいなってるよ、5年後にはこのぐらい幹線として完成率、例えば60%いってるよ、70%いくよぐらいの計画はきちっと立てて、なかなか財政大変だということも承知していますけども、この水道に関しては、ぜひ意欲的に予算を計上してやってもらいたいという意見なんですけど。その辺もし町長、副町長あたりの考え方あれば伺っておきたいと思います。

議長

町長。

町長

本当に水道についてはライフラインということで、もう本当に1日たりとも欠かせないということで、そういったときには緊急に対応しなければならないというふうに考えておりますが、課長の答弁のとおり場所の関係もございまして事業費が若干減ってございますけれども、やはり今後早急に対応しなければならない地域もまた本町地区なんかも出てまいりますし、そういう時にはやはり緊急である程度計画してやらなきゃならないところはそういった対応もしていきたいというふうに思います。いずれにしても10年スパンぐらいで、どこの地区をどうやって整備するのかということも念頭におきながら予算措置もしてまいりたいというふうに考えておりますので、財政状況もございましてけれども、いずれにしてもこれは1日たりとも待てない状況でございまして、十分その辺については承知してございますので、今のところはそういう場所の問題ということで考えておりますので、よろしくお願いします。

議長

ほか、5番井澤議員。

5番
井澤議員

5番井澤です。今貫気別地区を昨年度からやっているということでお聞きしましたが、配管の技術、地震に対応するようなそういうことも含めて、また配管自体の耐久性も新しい技術のものになっているので、50年ぐらいのスパンで作ってきたその配管が、かつてのものよりも配管技術、そして材料等から耐久性があるものになっているのではないかと思います。その辺の技術的改善の状況がどう進んでいるかということと、実際にこれまでに漏水率が高くて先行してやっていた地区の工事のあとの漏水率がどの程度改善されたか、その辺に

	ついでに数字があればお示しください。
議長	建設水道課長。
建設水道課長	数字的なものはちょっと即答できない部分もあるんですけども、貫気別地区に関しては今整備しているんですけども、非常に有収率が低いということで、ここを２年間ぐらいかけてやったところによりますと漏水は明らかに減っているということなんですけども。…と聞いているんですけども、ちょっと数字的なものは今即答できないですね。なんですけども確実に上がっていることは間違いないということと、あと材料も昔の簡単に言えば鉄管みたいなやつなんですけども、今は材料的にも良くなってその耐用年数的には今度新規の部分に関しては向上していると思っております。以上です。
議長	よろしいですか。なければ、５３ページ、国民健康保険病院事業会計について。なければ、ここで各会計財政計画の質疑を終了いたします。続きまして事業実施計画の質疑を行います。事業実施計画の一般会計、１ページ、２ページにおける質疑はありませんか。３番櫻井議員。
３番 櫻井議員	３番櫻井です。７－３の新規の学校施設地下タンク埋設事業なんですけど、事業内容を読んだら地上タンク設置事業としか見えないんですけど、これどうしても地下タンク埋設事業という名称、何かおかしく感じるんですけど。
議長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。まず７－３の地下埋設事業ですね、これは旧施設の解体、取り壊し、そしてその７－４が新たに新設するという抱き合わせのかたちということになりますので、逆に言えば埋設、文言的に解体と言うのがいいのかちょっとわからないですが、一応埋設というかたちで今回出させていただきます。
議長	櫻井議員。
３番 櫻井議員	でもあくまでも埋設するのはタンクですよ。けれど今回の事業は、それを地上に出して個別にストーブをつけるという事業ですものね。どう考えてもこれ埋設事業じゃないですよ。
議長	生涯学習課長。
生涯学習	まずこのタンクの分については、要するにそこで取り壊し、解体というかたち

課長	になると思うんですよね。そして、それに対して今度個別の暖房ということになりますので、そちらのほうに逆に新たなるタンクを付けていくということになりますので。ですからこれはもう完全なる埋設、撤去というんですか、そういうかたちになるかなと思うんですよね。
議長	課長、新しいタンクは地上に付くのか地下に付くのか、ちょっとその辺…。
生涯学習課長	旧の埋設しているやつは全部取り壊しというかたちになります。そして新しいのは地上にということになります。
議長	生涯学習課長。
生涯学習課長	上の7－3のほうは本当に取り壊し、解体ということになります。そして新たなるタンクというのは7－4のほうに、そちらでみるようなかたちになります。31年ですけど500万ですね、埋設取り壊しであります。そして新たに個別の暖房整備というなかでそれが地上のタンクということになります。
議長	取り壊しがついたほうがわかりやすいということで。埋設して物を取り壊す事業の事業費だということなんですよ。そういうことで、もう少しわかりやすい表現していただければということでもありますのでその辺ご検討ください。5番井澤議員。
5番井澤議員	櫻井議員に関連してなんですけど、文言をどうするかということがあったんですが、平取小学校はすでに地上にピカピカのステンレスの光るタンクになっていきますけども、あれは地下タンクの埋設工事をやった後、新たに地上に今出ている、3校あったと思いますけど、そういうタンクを作ったのが工事完了した姿なのかなと推測したんですがそういうことと理解してよろしいですか。
議長	生涯学習課長。
生涯学習課長	そういうことで理解していただければと思います。
議長	ほか、このページございませんか。なければ、3ページ、4ページ。3番櫻井議員。
3番櫻井議員	櫻井です。12－1の新規事業の火災報知器の整備事業なんですけど、これ職員住宅の場合は何戸、何箇所っていう明確な数字が出ているんですけど、教職員住宅に関しては出てないんですけどこれどういう数字なのかお教えいただき

	たいと思います。
議長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	30年度50戸の計算でしております。
議長	櫻井議員。
3番 櫻井議員	50戸というのは戸数の戸？1個しか付かないわけじゃないでしょう。多分個数というか何か所というのがあるはずですよ。
議長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	大変申しわけございません。後で報告させていただきます。
議長	櫻井議員。
3番 櫻井議員	それと1個あたりの価格と電池交換が可能なのか、それとも電池交換しないで全部取り替えるというほうがいいのかというか、その辺の判断というのはどういうふうになされたのか。
議長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	中身について今持ってきてないものですから、後でまた報告させていただきます。
議長	ほか、5番井澤議員。
5番 井澤議員	13-1の平取学習塾運営事業のところで30年度のところで3千万円という変更後予算ということに入っていますが、このことについての総務文教委員会等の説明では、30年度は7月の夏休みから年度末までということで、確か1500万円から2千万円くらいだということで教育長からの説明があったと思いますが、ここは3千万円になっているのは中身的なことの変更があってこのように計上するということでしょうか。
議長	教育長。
教育長	お答えいたします。昨年8月の下旬に常任委員会で説明させていただきました。

たときには、今年度は12月の冬休み期間1か月ということで金額を補正で上げさせてもらいました。次年度以降につきましては7月、8月の夏季の休み期間をやって10月から通年で開催した場合の金額ということで説明をさせていただきました。そのあと実際に実施をして、保護者の方の意見ですとか、町民の方の意見等を聞きながら検討した結果、できれば通年、30年度については年度はじめ4月1日からというのは難しいんですけども、4月の下旬ぐらいから始めていきたいということで、通年のようなかたちになっております。8月の段階ではどれぐらいの人数が集まって、どのような成果が上がってくるか、子どもたち、また保護者の反応等をみながらということも考えておりまして、予算的になかなか30年度の年度当初からというのは難しいかなというふうに考えていたところでございますけれども、実際に12月に来て実際やってみて、当初60名ぐらいを予想していたのが90名を超える子どもたちが受講しているということもありまして、保護者等の意見等もあつてできれば年度当初からやっていきたいということでこの金額を上げさせてもらっているところでございます。

議長

ほか、四戸議員。

10番
四戸議員

10番四戸です。3ページ、19番の町民総合グラウンドの改修事業についてでございますが、これについては以前にも予算か何かの時に質疑はしていると思うんですけども、再度お聞きしたいと思いますので質問したいと思います。この町民グラウンドは、以前に早期改修に向けて300万円以上のお金だったかなと思うんですけども、一応、調査設計はしているんですよ。だけれども、グラウンドの改修事業については、計画では32年度からということになっておりますけれども、事業について早めることはできないのかどうなのか伺いたいと思います。

議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

お答えいたします。まず調査設計は終わっております。その中で、実際事業費といたしましては約1億…、面整備からそういうことを含めて約1億5千万円程度かかるような予定でございます。その中で、今すぐということになればある程度補助がないと一般財源でそれを全部賄うということは大変なことなので、今補助ですね、探しております。それでTOTOの補助なんですけど、それがある程度条件も緩和されてきて、それに対して今申請するようなかたちになるかと思っておりますので、それが付き次第ということになるかと思っております。そのなかで事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

四戸議員。

10番
四戸議員

財政的な面はグラウンドばかりじゃない、全体的にみても大変だなというのは理解しておりますけども、前にも課長、そういう補助の対象とならないから延びているようなことも言われていると思うんですよね。本当に今度の32年度にその補助が付く予定なのか、またつかなかったらこれから先その改修事業は伸ばしていく考え方なのか、その辺について伺いたいと思います。

議長

教育長。

教育長

お答えいたします。ただいま課長のほうから説明があったとおり、町の単費ですぐにやるというのはなかなか難しい状況ということで、補助を探しているということで、TOTOの補助金、スポーツくじのTOTOなんですけれども、その補助対象が緩和されてきているということで、今年度も体育館の柔道場の畳を入れるという事業にTOTOをあげておりまして、それも当たってきているということで、補助金の条件等についても緩和されてきているということで今それをあげていっております。それがいつまでも当たらなかったらやらないのかというご質問ですけれども、その部分につきましては町長のほうも各方面、教育委員会としても各方面の補助金等を検討しているところでございまして、いろいろ、運動公園整備みたいな事業でやる場合については補助金もなんとか当たるようなかたちもという話も聞いておりますので、TOTOがいつまでも当たらないということでありましたら、そういう事業も検討しながら、できればうちとしては野球場としての整備をしていきたいんですけれども、補助金の種類によっては運動公園として、いろんな活動に使えるような整備をしていくというなことで、そういう補助金もあるということでもありますので、それも含めながら検討していきたいということでございます。今の段階では今年度もTOTOのほうには応募しているというようなかたちでございまして、それが当たるということになりましたら、議会のほうにも報告しながら、事業を前倒しでやっていきたいという考えでありますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

議長

四戸議員。

10番
四戸議員

教育長の答弁としては理解はしておりますけども、この次のページに出てくるんですけども、今、野球場としてというお話もありましたので次のページに出てくるこのナイター設備のことについてちょっと伺いたいと思うんですけど、要するにナイターとグラウンドはくっついているものなんです。この計画の中で改修事業と夜間照明施設の整備事業が切り離されているんですけども、どういう考えのもとで切り離されているのか。当然、計画としてはずっとこれから5年後になるのか、8年後なのかわかりませんが、一応ナイター設備も

	計画されているんですけども、その辺についてはどうなのか伺いたいと思います。
議長	ナイターのほうについては次ページということになりますんで。このページにつきまして、ほか、松原議員。
2 番 松原議員	2 番松原です。14-1で、青少年国際交流についてもう少し詳しく教えていただきたいんですが、また3か月程度ということで国際交流して、相手の国との交流会というかたちをとっているんですけども、この対象となる人材はどのようにしているのかということと、何人ぐらい留学の人数、人行っているんでしょうか。
議長	教育長。
教育長	お答えしたいと思います。平成29年度、今年度ですね、昨年になりますけれども、9月から12月のはじめまで、約3か月間、平取高校から2名の生徒がニュージーランドのマオイの学校のほうに留学しております。その経費につきましてはすべてマオイの学校、その地域のほうから出していただいて、一切かからないというなかたちで2名行っております。教育委員会としましては平取高校の魅力化という部分も含めて、平取高校に入学したら留学の道もできるというかたちでPRできるというふうに考えております。そのようなことから、平成30年度につきましてはマオイのほうから2名ほど、当町に留学をしていただいて、期間については同じ9月の中旬ぐらいから12月上旬ぐらいまで、3か月間程度、2名の方に留学していただきたいということで、内々にはニュージーランドのほうのマオイの学校のほうに打診をしまして、予算が付いた場合については、ぜひ出したいというなかたちでの回答もらっている状況でございます。対象になる生徒ということでございますけれども、始まりとしては先住民の関係ということで始まっておりまして、今年度行った子どもたちもそういうなかたちで2名選抜して行っているというかたちになっておりますので、マオイのほうから来てもらうときは、マオイは先住民の学校ですのでそちらのほうから来ていただけるということで話を進めております。今はこのようななかたちで、隔年実施ということで向こうから来て次の年はうちから行ってみたいなかたちを考えておりますけれども、できればその年の中でお互いに行く、来るというかたちができればというように思っておりますし、対象の子どもたちについても、一般にも広げてできればそういうふうな留学できるようなかたちになれば、平取高校の魅力の一因というようになっていくと思いますので、そのようなことも将来的には考えながら、今の段階では交互に行く、来るというようなかたちの事業ということで考えているところです。
議長	休憩します。

休 憩 （午前 1 1 時 5 7 分）

再 開 （午後 1 2 時 5 8 分）

議長 それでは皆さん、お集まりのようですので若干早いですけれども再開をしたい
と思います。まず最初に、3 ページで答弁保留になっておりましたところにつ
いて説明をいただきます。生涯学習課長。

生涯学習
課長 先ほど櫻井議員からの質問でございますが、1 2 - 1 ですね、教職員住宅の火
災警報器の整備事業ということでありますけど、これにつきましては5 0 戸の
1 4 8 個設置する予定であります。内容につきましては煙式ということで、1
0 年間そのまま付けてということになります。よろしくお願いいたします。

議長 櫻井議員。

3 番
櫻井議員 答弁漏れなんですけど、1 台の価格と電池式ですよ、それを交換できないも
のか、それとも本体そのものを交換したほうが経費的にどうこうっていうのを
伺いたいという、それ言ったはずなんですけど。

議長 生涯学習課長。

生涯学習
課長 消防から、基本的には1 0 年以上たった場合には、本体そのものを交換しな
さいというようなことになっています。それで1 0 年間、電池入れたままで交換
しなくてもいいようなかたちになろうかと思います。単価的にいきますと、1
個当たり6 千円ということでそれは設置込みということでもあります。

議長 3 ページ、4 ページほかにございますか。5 番井澤議員。

5 番
井澤議員 1 4 - 1 のニュージーランドへの留学云々のことに関してのところ
で平取高校生2 人が、すでにもう帰国したと思いますけれども、ニュージー
ランドへ2 人行っておられて、今後この事業について交互に進めていきたい
ということなんですけども、今年度の2 人の高校生が行ったそのことにつ
いての今評価のようなものはもう出ているのでしょうか。

議長 教育長。

教育長 お答えいたします。2 人の生徒戻ってきて、教育委員会のほうに
来ましてどのようなかたちで行ってきたかということの説明を受けている
ところでございます。評価としましては、子どもたちが非常に海外に出
て海外の生活も自分にとってためになったし、改めて平取の良いところ
も再発見できたということでございました。また、学校全体で発表会等
をやるというような話も聞いておりま

議長	すし、もし機会があったらですけれども、町民向けといいますかそういう部分で発表する機会を持てればというふうに考えているところでございます。
議長	ほかありますか。なければ、５ページ、６ページ。櫻井議員。
３番 櫻井議員	櫻井です。２７－１ですけど、この事業については２９年度に新規事業として計上されておりましたけれども、これ今回、館内監視カメラの設置等に２４５万円がかかるということなんですけど、これについては補助金等が出ないかどうか、対象になるのかどうかということをお伺いしたいんですが。
議長	文化財課長。
文化財課長	ただいまの櫻井議員からご質問の件ですけれども、今現在２８年度あるいは２９年度に整備事業でやっている事業とはちょっと別件扱いになりますけれども、昨年総合計画に提出するための見積もりを準備していたんですが、監視カメラに関して、これについてその時期間に合わなかったということとそれから重要文化財を保管している博物館であるために監視カメラを再整備しないと、ちょっと今故障している部分も一部ありましてそれを計上したかったのですが、ご指摘あったように補助金の対象があるかないかということで、今のところ探した段階では補助金の対象になるものがないので、ちょっと一般財源だけですとなかなかこの３０年あるいは３１年にはのせられないので、何とか３２年までに補助事業の枠があるかないかということで今現在探しているところです。
議長	ほか、井澤議員。
５番 井澤議員	５番井澤です。今の監視カメラについて一部故障しているということがあったんですが、今館全体は整備中で、整備が終わってそのあと大勢の外国からの見学者も含めて何が起こるかわからないような状況もあると思うので、財源のことについては心配があるかもしれませんが、１年でも早くすることが、大切な文化財博物館、資料、建物を守るという意味で大切なんじゃないかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。
議長	文化財課長。
文化財課長	今現在カメラが全く機能してないわけではないんですが、より見えないところまで見えるようにということと、現在出入口のところに受付がありますので、全くないとは言えませんがより安全性を高めるために、監視カメラをさらに増設して盲点も全部防げるように対応したいということで、極力早く設置できるものであれば補助探しながら検討していきたいと思っております。

議長	ほかございますか。井澤議員。
5 番 井澤議員	28のところでチセ屋根の整備等について、この後3年にわたって少しずつ建物について屋根、茅の葺き替え等ということがありますが、これらの中でも一番茅の入手がなかなか大変だということを聞いていましたけども、この本年度から3か年でやる分についての茅の確保とか、そういったことについては十分なのでしょうか。
議長	文化財課長。
文化財課 長	重要文化的景観の補助金だけでなくて一般財源を含めて経常費で大きくは30年度のところが、茅の消耗度あるいは発注の量からすれば多くかかるんですが、31年度以降は小破修理あるいは20年ほど経過しているものについてはまた新たに屋根の葺き替え等が当然生じてきますけども、我々自身がなかなか茅の確保をするって、独自にするわけじゃないんですが、発注先あるいは地域のそういう関係者の方には早目にそういうのを依頼しておいて、今後、減りつつあるんですけども、そういうものを、原料を確保できるようにアイヌ施策推進課等とも協議しながら、あるいは地元の方にも相談しながら確保をしていただけるように協議していきたいと思っております。
議長	7ページ、8ページ。櫻井議員。
3 番 櫻井議員	36番の31年度の事業の環境保全センターの基本設計ってあるんですけど、私そっちのほうの審議会とか会議に出たことないのでわかんないんですけど、この環境保全センターというのはこれで見ると二風谷地区の再整備の中でうたわれているんですけど、ここの事業内容読んでもよくわからないんですけど、ちょっと取り寄せていただいてこれを見ているんですけど、沙流川流域の環境保全とこれまでの調査室でやったもののアーカイブというのかな、その必要性でこれがほしいというか、建てるというようなこと伺ったんですけど、これについての事業説明、簡単でもいいんですけどしていただきたいんですが。
議長	まちづくり課長。
まちづく り課長	この環境保全センターの関係につきましては、基本的には国のほうで、今アイヌ施策推進課の対策室でやっている環境保全調査等の成果だとかというのも調査をここでやっていくということで、基本的には国のほうで施設を整備していただいて運営をしていくというようなかたちで、そこで対策室等がまだ決まっておりますけれども、そういうところで環境保全調査を行っていくという施設ということで想定をしております。

議長

よろしいですか。櫻井議員。

3 番
櫻井議員

あまりよろしくないんですけど。これ国の事業で何となくわかるんですけど、ここのところで14、5人が働くというふうにうたわれているんですけど、その経費といいますか、運営経費も含めて国で全面的にみるよというような約束をいただいているという意味でしょうか。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

人数とかその辺ははっきりまだ、今協議をしている段階でございまして、基本的には調査、その施設の管理運営については国のほうでやると。ただその調査室の中身については、国から委託された分については委託料というかたちで対策室の人たちの人件費にもあてながら、あと一部町費で町のほうでやる事業もありますので、その辺については一部町の負担も出てくるかなとは思いますが、基本的には国の事業ということで考えております。

議長

井澤議員。

5 番
井澤議員

関連しますが、このアイヌ保全対策室の事業については、委員会等でも私は大変これまでの15年ですか…にわたる研究調査については評価しているんですけども、これらの評価が高いからこそ、また国というか開発局がこの整備について少なくとも建物については全部出していただいて、また調査の費用も今課長の説明のように出されると思いますけど、これは直接には、今二風谷の整備、地区の整備とは別な場所に建てられるようなことにも聞いていますが、概略のどんな建物になるとか、そしてまた展示とかあるいは書庫なんかを含めてそういうことも入っているのか、わかる範囲でお知らせいただきたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

まず建設場所ですけども、今現在やっている再整備の場所ではありません。ただ場所についてはどういうところが適当かということで、今検討しているところがございます。あとどのような施設かということなんですけども、今想定しているのは展示室等も含めていろいろな作業ができる場所だとか、一般の方が来て今までの成果を見てもらうようなところというのを想定しているところがございます。

議長

井澤議員。

5 番

このことに関しては国と町、そして平取町アイヌ協会とのいろんな事前の話し

井澤議員	合いの中で実施するというようなことで進んでいったように聞いていますけども、概略の建物に関する予算規模のようなものは合意しているものがあるんでしょうか。
議長	まちづくり課長。
まちづくり課長	まだその辺についてはございません。
議長	井澤議員。
5 番 井澤議員	関連して今の項目の 3 6 のところの語句のところから左からって 5 項目目の内容のところ、2 行目、トイレ、カフェ、チセその次の漢字 2 字が読めないんですけどもこれは何と読めばいいんでしょうか。
まちづくり課長	あずまやです。
5 番 井澤議員	はい、わかりました。
議長	四戸議員。
1 0 番 四戸議員	前に説明を受けたのかなというふうには思っているんですけども、ちょっとわからないものですからお聞きしたいと思いますけども、要するに 3 4 番の川づくり支援事業の件ですけども、特にこの事業の内容を読みますと良好な空間の形成の推進化を図るため、河川管理者と地域が連携して事業を実施する制度というふうに説明されていますが、今までどのような事業が実施されてきたのか、また、今後においてどのような事業が実施される計画しておられるのか、総合計画を見てもみますと、川づくりシンポジウムというのは 3 0 年度、3 1 年度、3 2 年度には載ってこないんですけども、これから先は、そういうことは考えておられるのかどうかということをお聞きしたいなというふうに思います。
議長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	はい、それではお答えしたいと思います。この川まちづくり事業につきまして、当初は、今本町のハヨピラの下のほうにありますイオルの整備した事業がありますけども、あそこがまず最初、平成 2 1 年度以降かわまちづくり事業で

実施をしているということです。今回の事業につきましては継続と計画の変更ということで、今回については特に紫雲古津の大橋からハヨピラ、親水公園までの間のエリア、プラスダムの直下の中州の整備ということで計画されています。紫雲古津の大橋から本町までについては、それぞれ堤防に視点場を設けて看板を設置するというようなかたちになっておりまして、それについては、内容としては駐車帯をつくりながら看板を設置して、そのところは開発さんでやっていただきまして、看板の内容、盤面については町が負担をします。あるいはそこにベンチ等が必要であれば町が負担をするというような開発さんと共同でその事業をやっているということです。平成30年度に川まちづくりシンポジウムということがありますけども、これは平成29年度から視点場の整備をしています、30年度の秋頃にはこういう視点場、看板ができ上がるということで、その視点場をめぐるイベントをするということで、これは開発さんからの要望もありまして、かわまちづくりシンポジウムということで2日ぐらいの日程で、このような完成した場所の見学やあるいは川づくりなども含めたシンポジウムも開催したいということで予算を組んでいるということです。あとこれ以降につきましては、先ほど言いましたとおり、二風谷のダムの直下の中州の整備、どのように整備するかというのが今後の事業がどういうふうになるかというのは今検討中ということです。

議長

井澤議員。

5 番
井澤議員

37番のアイヌ伝統工芸のところの項目のことの中で説明の中で、地域おこし協力隊を確か1名3年間のことで募集するというか、あてていくというようなことがあったんですけども、具体的にどのような作業をするのかということと、それから本年3月末で事業を終えます地域活性化協議会、2年9か月の事業の中でもこの工芸的産業にかかわるようなレーザー加工機を使うなどのようなことをやっていたようにも思うんですが、地域おこし協力隊のことと地域活性化協議会、3月末で終わった後、何か今後の見通しみたいのがありましたら教えていただきたい。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

それではまず、37番目のアイヌ伝統工芸品産業の振興支援事業ということで、これにつきましては、当初、補助金については29年度までは500万円、30年度から300万円ということになりまして、プラス人材育成ということで、地域おこし協力隊を活用しながら人材育成をしていきたいということで考えています。その制度の内容としましては、まず地域おこし協力隊制度で3か年、人材を育成して、プラス要綱をつくりながら、プラス2年間、これは地域おこし協力隊にも若干、本人に支援する費用は減りますけども、何らかの

支援をしながら5か年で伝統的工芸品に携わる人材を育成していきたいと考えています。30年度の中では2名を募集していきたいということで、この内容につきましては、2月中旬に開催されます総務文教常任委員会のなかで説明をして、そのあと募集をしていきたいというふうに考えています。また実践型地域雇用創造事業ということで、2年9か月、今年の3月で終了ということになりますけども今現在3期目の構想書を作成しているということで、できれば4月から実施をしていきたいというふうに考えています。この制度については、いつも3月、4月ぐらいで構想書を作成して予算の補正をして7月というスタートでしたけども、平成30年度からは4月からスタートということで、現在構想書を作成しているというところです。構想書の内容については作成している段階で詳しいことは余り申し上げられないんですけども、基本的にこれまで、実践型事業をやったなかで、やっぱり雇用創出をしていくということなので、何らかの出口のベースがあると非常に成果として見やすいということなんですが、この間2回ほどやっていますけども、その出口というのをあまりこうはっきりしない中での事業展開ということだったので、3期目としましては、新しくできる共同作業場をどう活用するかというところの視点で、いずれにしてもあそこで働く方もできるでしょうし、そこで事業を展開するということもありますので、そこと絡めたなかでこの実践型の地域雇用創造事業をやりたいと考えています。

議長

ほかございますか。櫻井委員。

3 番
櫻井議員

今の37番のことについて、質問内容違うんですけど、この内容見ると、首都圏、海外等への展示即売会等の支援、あるいは事業内容を見ますと、生業に結びつく支援、後継者の育成ということが書かれているんですけど、今までのこのPRの仕方のことに関して言いたいんですが、今回、貝澤徹くんという方が大英博物館に展示をされるということが新聞にも大々的に出てきたんですけど、彼のお店に行くとスコットランドの国立博物館だとか、オタワの国立美術館にもそういうものが展示されているってことなんで、二風谷にもそういう名工がいるということをもっとうまくPRの中に入れながら、伝統的工芸品としてはちょっと違う分野なんですけど、そういうことをもっと上手に使ったらどうなのかなと常日ごろ思っているんで、そういう活用と言ったらちょっと言い方、語弊ありますが、もっとそういうことを考えながらPRしていただければなと思うんで、その辺の考え方を伺いたいんですが。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課

特にその具体的な話というのはなかなかできないところなんですけども、例えば匠の道のホームページなどもありますので、そういうものを含めて、少し

長	海外に発信できるようなかたちにしていければと思いますし、今伝統工芸品の指定を受けてから、国の補助金をもらって毎年事業やっていますので、その中でももう少し効果的な事業について民芸組合と協議をして進めていきたいというふうに考えています。
議長	ほかございませんか。2番松原議員。
2番 松原議員	2番松原です。匠の道なんですけども、新しく民芸作業場ができますのでこれを中心にとということで説明を受けながら、萱野アイヌ文化博物館と道路やなんかを連携しながら整備をしたいということを聞いていたんですけども、この中で道路やなんかの整備は入ってないんですけども、今後どのようなかたちで進めていくのか伺いたします。
議長	副町長。
副町長	お答え申し上げます。一昨年に策定いたしました二風谷地区の再整備の基本構想の中で、いろいろこう整備の手法等を段階的に分けて計画しようというような組立てになっておりまして、ひいて言えば沙流川流域全体をアイヌ文化の振興のための整備を図るというものになっておりまして、より中心的なエリアとしての二風谷地区をどうするかというような構想を立てたということになっております。さらにその中でも一番優先順位が高い場所として、今の博物館の前庭といいますか、もう工事は進んでおりますけども、あそこを優先的に整備しながら、そして国道をわたったいわゆる匠の道を軸とした整備も段階的に図っていこうということになっております。今回の計画の中ではより具体的な萱野先生の資料館側の具体的な工事は出ておりませんが、その計画に基づいて今後進めるというようなことで、事業としての予算といいますか将来的な予算の配分も考慮しつつ、そういう方向で進めたいというふうに考えています。ですから、ちょっと3か年のローリングの中では具体的な数字が出てきてないということでご理解いただきたいと思います。
議長	ほか、このページはございませんか。なければ、9、10ページ。井澤議員。
5番 井澤議員	5番井澤です。47番の開拓財産整備事業のところですけども、旧荷負小学校の校舎部分、2階部分を使うということで、既に開拓財産が搬入されたというようなことの説明になっていますが、建物自体の中で、今後事業の中で校舎部分を使う、2階にこういう資料を置いて1階にその説明資料とか町史にかかわる何か資料を置くということの説明があったんですが、一方荷負自治会に体育館については地域利用ということでお貸ししているということがありますが、通ってみて、いつも通るわけですけど、体育館の屋根が錆びていてどうい

う状況なのか、いつごろ整備するのかということを確認したいということと、校舎本体の外観的なものの中で屋根とかあと壁とかそういうことについて、今後利用するという意味では整備する必要がないのだろうか、そのことについてお伺いいたします。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

ただいまのご質問ですけれども、校舎の改修については今後何らかのかたちで改修はしていかなければならないかなというふうに考えておりまして、補助金等を探しながら今検討しているところでございます。体育館の屋根等についてもそれにあわせながら改修できればなということで考えておりまして、ここにはちょっとまだ計画には載ってはおおりませんけれども、近い将来そういうかたちで整備をしていきたいなと考えております。

議長

ほかなければ11ページ、12ページに進みます。千葉議員。

11番
千葉議員

11ページ、12ページの部分で54-1のグループホームの整備事業についてお尋ねしたいと思います。これも改めて上がってきた事業ということでありますけれども、承知のとおり昔からある建物で、一時期は確か町の支所の職員も住宅として使っていて、それから今の歯科医院の前の歯科医院の設備として使っていた。それを直しながらグループホームとして、すずらのグループホームとして使っているわけでございますけれども、相当老朽化が進んでいるなかで、改めて事業用地を変更して建物をグループホーム用に作るということだと思わんですけれども、一つお尋ねしたいのが改めての事業用地はどこを予定しているのかなということと、それと古い建物ですから当然新しくなった後、私はあそこ通学道路とか保育所も近いということもあって、一時期台風並みの風が吹いたときは外にある物置の屋根が飛んだりなんかして、私は解体費も順当の考え方であれば出た後の建物そのまま放置というわけにはなかなかないのかなというふうに思っていますけれども、その解体費含めて整理する必要がある、今後の建物の老朽化の状態見たらあるのかなというふうに思っていますけれども、今回改めての事業費ということのなかでは、やっぱり同時進行で解体もすべきではないのかなというふうに私感じますけれどもその辺の考え方とか議論はあったんでしょうか。

議長

保健福祉課長。

保健福祉課長

それではお答えいたします。グループホームについては言われているのは、「はばたき」というグループホームでして昭和48年の建設の町の建物です。これについてはかなり老朽化が進んでいるということを聞いておりますので、

法人のほうでこの部分については振内のほうに用地を確保して、法人で建設するというで聞いております。もう1か所、総合計画で載せてある分については、本町地区に建設するというで予定しています。グループホームですね、本町地区。あくまでも今、振内から本町に通っている障がい者の方が4名います。4名の方の移動支援と、さらに予定している定員では8名ということで、大きな事業、例えば役場とか農協がありますんで、そこに対しても、就労できるようにということで、あわせてその障がい者の自立、その就労支援と移動支援という考えで、本町地区に建てるという予定でおります。場所については病院の跡地の総合的な利用も含めて、例えば現在ある医師住宅を使うとか、その辺りの方法は今後考えられると思いますが、一応そういうことで本町に建設ということで予定しています。以上です。

議長

千葉議員。

11番
千葉議員

もう一つ私尋ねたのは、古い建物の処理はどうするのかということを聞いたんですけども、そのまま放置しておくのか、それともさっき言ったように保育所も近い、それから振内小学校の通学道路にもなっているということで、台風の時にもあそこ屋根が飛んでえらい目にあったんですよ。台風というか強風があつて低気圧が来たときなんですけども。外の物置がまず屋根飛んで、えらい目にあったなんていうのが記憶あるんですけども、放置しとけば当然建物も傷みますし、私は危険だなというふうに判断しているんですけどその辺の考え方伺っておきます。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

一緒に言えばよかったんですけど。状況を見ながら、現在、町の建物をお貸ししているということになっていますので、今、振内の地域の中で新しい場所を選定中、ある程度法人のほうでは内定してるんですけども、その選定して実際いつごろそこに移転するのかというのも含めて取り壊し費用、処理費用もあわせて考えたいと思います。以上です。

議長

四戸議員。

10番
四戸議員

52番の生活支援ハウス整備事業について伺いたいと思いますけども、31年度に本町地区においては調査設計が計画となっておりますが、調査設計する場所は決まっているのか、それとまたこの事業については振内ではこころのホームが運営されておりますが、本町においては今後運営する業者の見通しはついているのかその辺について伺いたいと思います。

議長	保健福祉課長。
保健福祉課長	お答えいたします。まず生活支援ハウスの件は建設場所になるんですけども、これについても、現在病院跡地の中でどのように建てられるかということではほかの施設も含めて今、検討中になります。ただ、ほかの施設とあわせると、例えば面積が狭いとかそういうことも当然考えられますので、今ある現存しているケアハウスしずかの隣接地の利用とかも検討しながら考えたいと思います。それで一応、31年度に設計で32年度に建設、実は長期の計画では33年度にさらにもう1棟というふうに考えているんですが、委託先ですね、可能性としては平取福祉会、あるいは社会福祉協議会ということで、その体制の中で厳密にどこができるのか、やりやすいのかというのを考えながら、利用者、あるいはまた別なところもあるかと思うんですけども一応基本的にはその平取福祉会か社会福祉協議会のほうに委託ということで、今のところは考えております。以上です。
議長	四戸議員。
10番 四戸議員	あらすじはだいたい課長の答弁でわかりましたけども、今の場所だとか、それから先ほど言いましたどういう業者が運営していくのか、いつごろになったらだいたい決まっていくのか、その辺についても伺っておきたいと思います。
議長	保健福祉課長。
保健福祉課長	現在役場内部のまちづくりプロジェクトというところで、総合的に住宅も含めながら、社会福祉施設、教育施設、いろんなものを考えて今検討中であります。これについては、31年から調査設計もありますので、これは早急に決まなければならないことだと思っていますので、まちづくり課主幹の中でそのプロジェクトの中で十分協議してなるべく早く当然やらなければならないというふうに思っております。以上です。
議長	ほかございますか。なければ、13ページ、14ページ。なければ、15ページ、16ページ。井澤議員。
5番 井澤議員	15ページ、63-1で野菜選別設備整備事業のことについて、5760万円を30年度のところですけれども、このことについて今ここに追加として入っていますが、28年度補正で12月までに建った選別施設がありましたけれども、その中にもこの今新規に追加になったことは説明がなかったように思いますが、11月等の産業厚生委員会にもこの案件諮られていないのではないかと思います。私委員をしています、何か、勘違いで諮られていたのではし

	うか。
議長	産業課長。
産業課長	ここの分については、産業厚生常任委員会にはかけてはおりません。
議長	井澤議員。
5 番 井澤議員	10 か年計画ローリングのここに多額な金額で諮るものについて、なぜ委員会にかけないでここへ直接でてきたのかについてちょっと私は理解できないんですけどもご説明いただければと思いますが。
議長	産業課長。
産業課長	事業の説明をさせていただきますけれども、産地パワーアップ事業で選果場、新しい機械を入れているんですけども、それと同じ機械を町が所有する第2選果場のところに同じカメラを入れるという事業であります。同じコンピュータを使って同じ選別作業をやるという手続きになっていくわけなんですけども、なぜかけてないのかと言われるとちょっとあれなんですけど、一応総合計画の中ではこのようなかたちで、そしてまた来年度の予算に向けても同じように計上させてもらっております。常任委員会にかけろべき事案については、その都度担当課なり、理事者と判断をしながら常任委員会にはかけてきておりますけども、この案件については常任委員会にかけろ必要がなかったというふうに町では判断をしております。以上です。
議長	井澤議員。
5 番 井澤議員	説明ではよくわからないんですが、今の28年度補正の事業の中にもこの同じ設備が新規ラインのなかに入っているから、同じものだからいいんじゃないかという説明だとちょっと乱暴なんじゃないかと思うんですけども、十分に時間があつたのでそういうことについては理事者の判断があつたということでもあつたんですけども、議会常任委員会に事前に、小さな金額ではないですから、諮るのが適切であつたのではないかと改めて思いますがいかがでしょうか。
議長	副町長。
副町長	お答え申し上げます。今日お示ししている、主に30年度の予算にかかる投資的経費の内訳といいますか、いわゆる総合計画の実施計画ということになりますけれども、この辺の事業のその前段の議会の説明ということになりますけれ

ども、案件によってはやはりこれは前段議会に説明が必要だというような判断をさせていただくこともありますし、それからこういった総合計画のローリングの議論ですとかそれから予算ですね、特別委員会等での議論を踏まえて議会にご了解をいただくという事業もございますので、その辺の判断としてこの事業につきましてはすでにパワーアップで行った大きな事業の延長線といいますか、そういった判断も踏まえて議会への提出の場として、あえてと言いますが、常任委員会を経るといような手段はとらなかったということでございます。

議長

井澤議員。

5 番
井澤議員

今回の 30 年度で提案されたものについては、当初の 10 か年計画の中に含まれていたというご説明ですか。

議長

産業課長。

産業課長

当初の 10 か年計画には入っておりません。それで今回新たに新規というかたちで提案させていただいております。

議長

一応 3 問までということになっておりますので。ほか、中川議員。

7 番
中川議員

64 番の実践農場管理委託についてお聞きしたいと思います。今まで紫雲古津の実践農場、また振内の実践農場と各 50 万円、50 万円で管理していたと思うんですけども、この度からどういうわけだか 130 万円アップということになっております。この意味について、今まで 100 万円で推移してきたものが、なぜ 130 万円上がったのか、そこについてお聞きしたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

これにつきましては、今までそれぞれ実践農場で使っていたトラクターについてなんですけども、今回リース契約というかたちで、リースで借りるかたちにさせていただきました。従前のトラクターというのは中古のトラクターを、実践農場をオープンする際に購入し利用をしております。例年の修繕料が莫大になってきておりまして、なおかつ部品がないというような状況でありますので新しいトラクターを入れるという方針を立てさせていただきました。それでトラクターを購入ではなくリースというかたちで入れるということで、それぞれの実践農場に入れるということでその分の増加の分が今回、数字が上がっている部分になります。

議長

ほか、ございませんか。なければ 17 ページ、18 ページ。中川議員。

7 番 中川議員	6 9 番の 1、就農チャレンジ農場整備事業についてお聞きしたいと思います。 ここで 3 1 年度に農業ハウス整備等設備整備で 9 千万円の計上をしておりますけども、この農業用ハウス整備 2 8 0 0 坪ということであれば 6 7 番のリースハウス 1 2 0 0 坪×2、2 4 0 0 坪、3 7 2 0 万円で計上されていますけども、9 千万円となると結構いいものではないかなと思います。これハウスだけの値段なんですか。
議長	産業課長。
産業課長	基本的にはハウスだけというふうには考えておりますけども。…では、だめですか。
議長	その違いについてということなんで。後ほどでも。
産業課長	すみません、ちょっと調べてもう一度。
議長	中川議員。
7 番 中川議員	今ハウスだけではだめなんですかと言われたんですけど、実際今リース事業ありますよね。今やっていますよね、実際 。
議長	今その違いについて、後ほどということで今おっしゃいましたので。もしありましたら、その点についてであれば後ほど、答弁、産業課長。
産業課長	申しわけございません。上のほうで言っているリース農場については新規就農者がリースで借りるという農場のことで、就農チャレンジのほうにつきましては新たにハウスを町が建てるというかたちですので若干意味合いが違うというかたちになります。
議長	結局、上のほうで 1 2 0 0 坪で 3 7 0 0 万円ですか、こっちが 2 8 0 0 坪で 9 0 0 0 万円というのは、坪あたりで言うと大きく違わないかと、その辺がどうということなんだという意味合いです。ですから後で。中川議員。
7 番 中川議員	そうなれば、このことについて場所もまだ検討されていると思うんですけども、その場所についてもまだ検討中ということですよ。
議長	産業課長。
産業課長	就農チャレンジのほうにつきましては、まだ場所についても未定であります

議長	し、中身につきましても、現在検討中ということでもあります。 ほかございませんか。1 番松澤議員。
1 番 松澤議員	1 7 ページの 7 3 - 1 のバイオマス利活用事業なんですけど、2 9 年度に新規でバイオマス利活用事業ということで、利活用の調査ということで1 年で終わって今年度 2 9 年度で終了となっておりますけども、調査した1 年間で3 0 0 万円ぐらいお金かかりましたけども、その調査をした結果3 0 0 万円かかっていますけども、それで終了というふうになってはいますけど、その町内の未利用バイオマスを利活用しというふうに事業内容が出ております。終了となっているのは調査の結果として、もうそれはもうやらないということになっているのか、それとも調査結果を見て検討しようとするものなのかということをお聞きしたいと思いますが。
議長	まちづくり課長。
まちづくり課長	ただいまの件につきましては、今ちょうど調査をやっている最中でございます。それでその結果を踏まえて、今後取り組めるものがあれば改めて総合計画にのせていきたいなというふうに考えておりまして、ここで『終了』というのは調査が終了したという意味で『終了』と書いてありますので、書き方がまずかったかもしれませんが一応そういうことです。
議長	松澤議員。
1 番 松澤議員	また似たようなことなんですけども、それでは平取のお酒の事業もそういうことで同じような内容ということでよろしいですか。今やっているので、その結果を踏まえて改めて予算をあげながら事業を続けていくということによろしいでしょうか。
議長	3 2 年度に載っていないという意味ですか。まちづくり課長。
まちづくり課長	この件につきましては、一応3 年ぐらいは町の支援をしながらこのお酒づくりを進めていきたいなと考えておりまして、それ以降につきましては町の支援なしでできないかなというふうに考えておりまして、通常の酒屋さんでうちの町で作ったお米でお酒を売ってもらうということで、町の支援をしないでまわっていくようなかたちにしていきたいなということで、今のところ、3 年を目途に町の支援をやめようかなというふうに考えているところでございます。
議長	このページほかございませんか。井澤議員。
5 番	7 0 番の町営牧野事業のところで、説明では肥育牛の管理牛舎及び繁殖牛舎等

井澤議員	について、新規に建てるのではなくて改良で済んだということがありましたけれども、行政視察のなかでも建物はでき上がっていましたけれども、ただ自動給餌システムはまだそのときはできなかったということがあって、それが整備の状況はどうかということとそれからそもそも水不足があつて水源地を確保した上で水道施設の改修とかいうことにつながっていくと思いますが、自動給餌施設のことの状況とそれから水道についてはもう課題が解決して水源地を含めて問題がないのでしょうか。
議長	産業課長。
産業課長	大変申しわけございません。先ほどの答弁ちょっと考えていたもので。町営牧野の水道設備でありますけれども、当初５００頭の肥育牛を増やすという予定でありましたので、水道の設備については完全に直さなければならないというふうに考えておりましたけれども、肥育牛の５００頭の預託がなくなりましたので、現在畜産公社が運営している肥育頭数での牧場運営になりますので、現在の水道設備で十分足りるというふうに業者から聞いておりますので、今のところ、調査だけで終わらせているところであります。
議長	給餌施設の件についてはどうなっているという話もあります。それも同じということですか。産業課長。
産業課長	自動給餌施設については現在検討中でありまして、餌を入れる業者と今現在打ち合わせをしているところであります。ただ経費のかからないようなかたちで導入については考えております。
議長	ほかございますか。中川議員。
7 番 中川議員	先ほどの清酒米についてお聞きしたいと思います。先ほど課長のほうから３２年以降は酒の酒造会社のほうから実際に注文が来るんじゃないかということで、町はここで離れますよというふうに理解したんですけども、その米のまとめ役というのは、結局今であれば農業協議会が大体収量調整しているんですけど協議会のほうに任せるという考えでよろしいのでしょうか。
議長	まちづくり課長。
まちづくり課長	その辺についてはまだ検討をしておりませんで、とりあえずお酒づくりは続けていきたいなというふうには考えているんですけども、町がどの辺まで関与してやっていくかという部分について、今は結構町のほうでいろいろ農家さんにお問い合わせをしたり、お米の収量とか買い取りの数量だとかいろいろお願い

	はしているんですけども、その辺の関与はなるべくなくしたいなということで、どういようなかたちで移行できるかというのは今後あと2年というか、来年1年、もう1年やってみて、どういようなかたちがいいのか検討していきたいなと考えております。
議長	ほか、なければ19ページ。産業課長。
産業課長	先ほどの中川議員のご質問なんですけども、就農チャレンジ農場整備事業につきましては農業用ハウス等整備というかたちで、誤解を招くような書き方になっておりますけども、ハウスオンリーではなくハウスの設置、そのほか暖房機の設置、トラクターの購入等と農場を運営するための備品等々を購入するというかたちの経費でありまして、ハウスオンリーでないのでリース農場のハウスの単価とは単純に割ると変わるといういようなかたちになっています。なお細かい中身については現在検討中でありまして、今試算をしているところではこの程度のお金をもって新しいチャレンジ農場を運営していきたいというふうには考えております。
議長	よろしいですか。19ページ、20ページ。櫻井議員。
3 番 櫻井議員	櫻井です。83番の店舗改装補助事業についてであります。このことにつきましては昨年も発言させていただきましたが、ご覧のとおり31年以降は白紙というかたちで、平成30年度の事業経過といいますか、経過なりを踏まえて31年度以降の事業計画を立てたいということでございましたが、前回も申し上げましたとおり、商業者にとって直接的、あるいは継続的な事業というのは本当に少のうございまして、こういった事業を商工業者求めていますので、ぜひとも31年度以降におきましても、5年以上継続する事業として行っていたきたいというお願いでございますし、またこの事業費につきましても増額を考えていただきたいとお願いいたしますがいかがお考えでしょうか。
議長	観光商工課長。
観光商工 課長	お答えいたします。店舗改装の関係につきましては28年から始めまして3年度ということで要綱を作成しながら協議させていただいたところでございます。事業的には非常に使っていただいたなかでは、ほぼ満額を利用させている状況で、現在30年度についても要望というか希望があるようなふうに聞いておりますので、その辺今度は31年度も継続をしながらということの中では要綱の関係も金額もありますので、協議させていただきながら継続も考えていきたいというふう考えております。
議長	櫻井議員。

3 番 櫻井議員	それと、内容、今課長の答弁の中に要綱っていう言葉が入っていたんですけど、商工会関係と個人的に課のほうに行ってお話をしますと、L E Dにはなかなか難しいというような考えも一部で持っているということを伺っておりますので、そのことにつきましても町の政策自体と相まっているといいますか、丁度合致する部分もございますので、L E D化ということにつきましても今後継続して使えるようにお願いをいたしたいと思います。
議長	観光商工課長。
観光商工 課長	L E Dにつきましては町の事業の中でも考えているところでございますので、要綱の中でそういった部分、誘客に直接つながる部分と間接的につながる部分というのはあると思うんですけども、そういった部分を検討しながら再度協議させていただければというふうに考えております。
議長	ほかございますか。櫻井議員。
3 番 櫻井議員	あと 8 4 番の空き店舗活用事業なんですけど、この事業につきましてもご覧のとおり 3 2 年度以降というのが空白になってございます。次ページの追加で起業家支援対策事業というのもございますが、これと抱き合わせといいますか、一緒に考えながら継続的にこういった事業はやることによって初めて効果が生まれてくるということもありますので、そのことも継続的に続けていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
議長	観光商工課長。
観光商工 課長	空き店舗の改装につきましては、2 9 年度から実施しているところでございますけども、現在利用の申し込みがないというようなところでございます。そういった部分で一応 3 年間実施して、そういった要綱の中で進めていこうかなとは思っておりますけども、その辺も需要と要望を確認しながらまた協議していきたいというふうに考えております。
議長	井澤議員。
5 番 井澤議員	5 番井澤です。7 8 - 1 で、環境保全普及センターの改修ということで予算がとられていますが、センターの基本的な機能の中に、この林業に関する展示をするような機能が当初あったように思いますが、今平取も林業の町として、また木材、いろんなことで沙流川森林組合等が受託して使っているわけですけども、町内の林業の現在を示すような、そういう展示のコーナーがあるととて

も理解しやすいのではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

議長

産業課長。

産業課長

環境保全センターにつきましては、現在森林組合が指定管理を受けているところでありますけども、入ってすぐのロビーの所にそんな大きなスペースではありませんけれども、すずらん福祉園等で作っている木工品の展示ですとか、あと林業事業等の補助事業等々の説明のパネル等を並べているというようなかたちになっております。なるべく新しいものに取り替えるようにはしておりますけども、若干古いものもありますので新しいものと交換しながら、見る方に堪え得るような展示にしていきたいなというふうに考えています。

議長

ほかございませんか。なければ２１ページ、２２ページ。松澤議員。

１番

松澤議員

質問というか確認も兼ねているんですけども、住宅リフォーム助成事業なんです、一応区切りで３１年度までの金額となっておりますけども、これから先も要望等ありましたらその後内容などを検討しながらやっていくというお考えはあるのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

この事業については、一応平成２７年度までの事業ということだったんですけども町民からの要望等も多いということで５年また延ばした事業でございます。この事業については経済対策というのが一番のメインで始めていたところがありますので、３１年度の段階で町民からの要望等も踏まえながら継続するかどうかについては検討していきたいなというふうに考えております。

議長

松澤議員。

１番

松澤議員

８５番の起業家支援対策事業なんです、１００万円というのは何かちょっと少ないんじゃないかなと思ひまして。あと起業する内容とか経費の金額によって、その対象の上限の金額とかそういうものを変えていって、もう少し起業する方の支援になるようなものにはならないかなと思うんですけど。お考え伺います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

これについては何件来るかわからないというところがありまして、一応年間１件ということで計画上は計上させていただいております。これについてはかか

る費用の2分の1、100万円限度ということで一応要綱ではしておりまして、件数が多ければ補正対応をしながら希望者がいればやっていきたいなというふうには考えております。ただ補助金の増額等についてはやる事業によって補助金の金額を変えるというのはなかなか基準作りというか、難しいものですから、これについては町内で新しく起業する方だとか、新規の事業を始めるという方に対して、一応100万円、2分の1、100万円ということでしているところでございます。

議長

松澤議員。

1 番
松澤議員

起業内容ではなく起業をするための経費といいますか、その金額によっての内容を少し考えていただきたいなということだったので検討していただきたいなと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

起業する内容というか、どのような事業というか起業に対しても支援をしておりますので、内容としては事務所を借りたり備品を買ったりというようなものについて、それらについてはある程度有効に使えるようなかたちで支援をしていくということで、1件については基本的には事業費の2分の1の100万円を限度にということで、すべての方に、そういうかたちでやっておりますので、事業費をどう使うかにつきましてはやる方のやる内容によってこちらでも対応しているところでございます。

議長

副町長。

副町長

若干補足してお答えしたいと思います。ちょっと話はずれるかもしれませんが、最近の統計では都会から田舎に移り住みたいというような若者が若干増加の傾向にあるということも統計的に出ておりまして、田舎に、過疎地域に移り住む一つの大きな魅力としてはやはりそういう地域で起業したいという若者が増えているというところもございますので、制度として起業する費用に対するの支援というか、こういうものを設けておりますけれども、さらにそういったニーズと言いますか、対応するための例えば受け皿として、いわゆる地域とその方をコーディネートする、そういう役割の人材とか、そういうのが非常に重要なところなのかなと思っておりまして、逆に胆振管内のある町ではそういったことをきっちりやろうというようなことでの取り組みがすでに始まっているというところもございますので、本当に金銭的な支援ばかりでない、精神面のサポートをできるような、そういった受け皿といいますか、そういうのもあわせて今後こういったさらに物質的な支援制度の充実とあわせて検討していけ

ればなというふうに思っております。

議長

井澤議員。

5 番
井澤議員

5 番井澤です。同じく 8 5 番についてですが、今予算としては 1 件 1 0 0 万円を当座計上していくということでしたけども、これまでの実績数とそれからそれらの助成を受けた方の事業の継続している状況について報告いただきたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

ただいま資料を持ち合わせておりませんので正確ではないんですけども、今年度 2 9 年度につきましては、現在のところ 2 件の申し込みがあります。昨年度、2 8 年度については、0 です。ありません。2 7 年度については、4 件、確かあったと思いますけれども、中古農機の販売だとか、中古車販売、それから針きゅう院の開業等だったと思いますけれども、多分皆さん、まだそのまま事業は継続されているかなというふうに考えております。

議長

ほか、千葉議員。

1 1 番
千葉議員

1 1 番千葉です。2 1 ページ、8 9 番のファミリーランドの施設整備のことについてお伺いしたいと思います。

再三ファミリーランドは理事者側としても注目をしている施設だと思うんですけども、今回改めて施設の老朽化含めて事業内容のところ、はしょって書いてあるわけでございますけども、改めてこれ見たらグランピングって確か私もちょっと思い出せなかったんですけども、ちょっと高級志向のアウトドアっていうんですか、宿泊設備も含めてそのアウトドア化したやつだというふうに理解していますけども、それを含めて予算をつけてやっていくという部分、決して悪いことではないと思うんですけども、試しながらどんな反応があるのかなという部分では、そんな莫大なお金かかる施設ではないと思うのでそれは結構だなと思うんですけども、ただ事業内容の最後のほう書いてある、また再整備計画も検討すると漠然とした書き方で終わっているわけなんですけども、私はファミリーランドの場合はさまざまな問題が、問題というかやっていかなくはいけないことの優先順位というのをきっちりと決めていく必要がある施設だなというふうに思っています。新しく温泉「ゆから」できまして、旧温泉施設、果たしてどうしたらいいのかというのは、前から一般質問含めて何に活用するのか、あるいは取り壊して更地にしてもうないものにしたい方がいいのか、あるいはいろんなイベントの機材を入れる施設に使った方がいいのかとか、いろんな話があるわけなんですけども、それとかイベントの沙流川まつりのとき

なんかの駐車場として使っている旧屋外のスケートリンク場、あれもやはりどうかしたほうがいいのかなという、実は町民以外で施設に宿泊した方もいたんですけど、元何があったのというクエスチョンマークつくような場所が何か所があるんですね。ということは、施設整備、改めて老朽化したものを直していくという考え方と、それと古い施設、不要な施設をどうしたらいいのかという考え方、私二つに分類されてくると思うんですけども、当然財政的なものもありますから一度にやれと言っても、私できないものだというふうに思っていますが、再整備計画も検討するという中でもしそのように捉えているのであればですよ、やっぱりファミリーランド全体のコンセプトというか、そのテーマは何なの、ここの施設は何を売りにやっているのという部分をやっぱりしっかりと決めていって進んでいってもらいたいという施設だと私は理解しているんですよ。老朽化している施設を修繕、これはもうやっぱり遊具施設やなんかも危険を伴う場合もありますから、これはもうしっかりとやって点検していってもらいたいのと、それと問題はリピーターを増やしたり、インバウンド的にどういう施設だったらいいいのかなという、未来志向の考え方と二つあると思うんですけども、できれば私は冬季間あたりの利用の仕方というか、全く発想を変えて、例えば陸別なんかは「しばれフェスティバル」含めて、冬季間の利用の仕方、いわゆる町を訪ねて陸別を知ってもらおうという取り組みを一生懸命やっているわけなんですけども、そういったことも含めて、できれば再整備計画も検討というなかでは、やっぱり専門家を入れて行政だけの考え方とか地域だけの考え方でなくて、全く平取を知らない方であるいはいろんな地域のこういった施設を、専門的に再整備を手がけてきたようなプロにご意見を伺うというようなことが私は必要だなと思っているんです。そのファミリーランド、将来的な構造含めて、現在直ちにやらなくてはいけないことと含めてどのように考えているのか伺いたいと思います。

議長

町長。

町長

一つはグランピングの関係については基礎の部分を町がということで、200万ほど、それでモンゴルハウスみたいな中が本当に全くホテルと同じような泊まれるというかたち、家族ぐるみで自然の中で取組まれるというようなことで、上ものについては平取温泉のアンビックスのほうで整備するということで、電気工事からそれから上物の部分、ベットだとか冷蔵庫だとかそういったものはすべてということで考えておまして、今のところは基礎部分についての上物は2棟ぐらいというふうなことで試行的にやって、もう少し温泉のほうも集客量、人数をさらに増やしたいという積極的なご意見もありまして、そういうことで部分的な事業であります、そういったことで予定をしてございます。また再整備計画については本当にスケート場の跡地、あるいは旧温泉施設をどうするのかという問題、全体的なこともございますので、今補助金等も探

しながら、全体のかかなり周辺も木も大きくなって間伐もしなければならないといういろんなことがございますので、全体通して計画を立てながら本当に必要なものを整備をしながら、また旧施設、温泉施設についてももう解体しなければならないというふうに思っておりますけれども、今の時点ではそこまで手が及ばないという状況にございますので、再整備計画を元にしながら年次計画で取り組んでまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。また冬季間のそういったいろんなイベントについてはPKグランプリということでやっておりますが、さらに今観光のほうでも計画を立てながらどういうかたちで行うのがいいのか検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長

千葉議員。

11番
千葉議員

そうですね、そうするとやっぱりこれは時間をかけながら何を優先順位与えてやっていくかということでは非常にやり方によっては相当な財政支出も伴うことははっきりしていますから、慎重にいくという姿勢は今の町長の答弁でもよくおわかりになるんですけども、ただやっぱり大事なことは、例えば、町外から来る人なんか意見聞いていますと、やはり「ファミリーランド」というか「ゆから」の温泉施設を中心に、やはり町外から来る人が唯一宿泊できて温泉に泊まれて、あるいはパークゴルフを楽しんで、あるいは自然を満喫して、という部分ではやはり相当ある意味では評価がある施設だというふうに思っているんですよね。ただ問題はその名前のおり「ファミリーランド」という名前のおり、家族が行って楽しめる施設に何を中心的なテーマとしてとらえていけばいいのかという部分は絶対私必要だと思っていますので、こっちやってみて、これもちよっといじってみて、将来的には古い建物を壊さなくてはって、それはわかるんですけども、ただ大枠として交流人口の拠点である中心的な存在というふうに捉えていくのであれば、今二風谷自身の再整備を図っているわけでございますけども、やはり関連を持たせてやっていくような施設なのかと、その大枠でとらえるということはやっぱり行政とか地域の人たちの意見だけではちょっと無理が私あると思っていますので、繰り返しますけども、ぜひ要望的なこともあるんですけども、専門的な人をやっぱり間に入れて意見を伺いながら一つ一つ進んでいくというような方法、このことはやっぱり私は必要かなと思っていますけど、その点についての考えがもしあれば、いやいやそうじゃなくて順番に一応行政側と審議会の中で話し合ったなかでつくり上げていくものでというふうに純粋に考えているのか、その辺のこともちよっとあるものですから、もう一度そのファミリーランドの将来的な生かし方を伺っておきたいと思います。

議長

町長。

町長 ファミリーランドということで、家族ぐるみで楽しめる施設というようなことで、老朽化した施設についてはこの７００万円のうち５００万円はリースで更新しながら、ターザンロープだとか変えながらやっておりますけれども、いずれにしても全体的なファミリーランドとしてのコンセプトを明確にするということでは、やはり行政だけでは限界がございますので、そういった専門的なプロを入れながら検討することが望ましいのかなというふうに思っておりますので、その辺についても十分検討しながら、本当にあそこに集まった方が町内のいろんな資料館もひっくるめて、料飲店もひっくるめて相乗効果の上がるようなかたちを検討させていただきたいというふうに思います。

議長 休憩します。再開は２時３０分といたします。

（休 憩 午後 ２時１７分）

（再 開 午後 ２時３０分）

議長 再開します。四戸議員。

１０番
四戸議員 １０番四戸です。聞きたいのは、Ｎｏ．８６、商工業の振興対策事業なんですけれども、この事業については本当に商店にとっては大変必要な事業だというふうに感じております。先ほども櫻井議員ですか、質疑した１９ページの店舗の改装事業だとか、空き店舗の対策事業、これにも当然絡むことだなというふうには思っております。その中でお聞きしたいのは、やる事業は本当に大変いいなどは思っているんですけども、例えば内容をみますと商工業の活性化対策だとか、商店の要するに販売対策、また商店の市街地の美化、ただこれだけ見ていますとなるほどなと思うんですけども、この点についてもう少し具体的な説明をお願いすることと、この事業について３１０万円ほどを上げておるんですけども、３１０万円ということではなくて、やはり商店の活性化に向けてはもっと事業費をみたほうがいいのかというふうにも感じておりますので、その点についての考え方についてお聞きしたいと思います。

議長 観光商工課長。

観光商工
課長 ただいまのご質問に回答いたします。活性化対策補助金ということで、これは商工会と協議いたしまして、昨年要望書というかたちで協議したなかでの事業の提出がありました。その中では商工業の活性化、これは商工まつり等について９０万円申請がありまして、販売促進費ということで７０万円の事業費ということで申請がありました。また商店街美化、またその他の販売促進ということで１５０万円、美化というのはそういった、いこいさんの前の花とか、その

通りの美化というかたちではなっております。内容につきまして、非常に協議、商工会としているなかでの事業費ということで、その分についてある程度妥当な分でさらにこういったことも必要であればということでも、すでに協議検討しながら増やすということも考えているところでございます。

議長

四戸議員。

10番
四戸議員

課長の答弁で商工会とのタイアップでこの事業を進めていきたいというような考え方だと思うんですけども、現実を見ますと先ほども言いましたけども、例えば空き店舗対策だとか、やっぱりそういう町の商店街といいますか、そういう整備は私は絶対必要じゃないかなと。当然これからどんどん人口も減少していくだろうし、やっぱりその中で商店が残るということは大変な思いで残るんだろうなというふうに感じておるんですよね。だからそういう点、今後商工会と密に話を持ちながら事業費が310万円で間に合うのかどうかも含めたなかで、進めていってほしいなというふうに思っておるんですけども、その辺はどうでしょうかね。

議長

町長。

町長

私のほうからお答えを申し上げたいと思いますけれども、町には商工会に対しては、例えばプレミアの商品券の毎年の発行だとか、あるいは中学3年生までの医療費の助成を金券に換えてやる等々、また店舗の改装だとか、あるいは住宅リフォームの関係だとかさまざまな補助制度がございますけれども、四戸議員が申されたように非常に人口減少の中で税収もなかなか増額にならない、あるいは交付税が削減されるなかでは、やはりすべて大変良いものを行っておりますけれども、期限を一度区切りながら立ちどまって見直しが必要なものは見直しをしながら、新しいニーズに合った対策を取り組まなければ、末広がりになっていきますとなかなか立ち行かないということもございますので、そういったかたちの中で選択と集中のなかで本当に緊急度の高いものに絞らなければならないというようなこともございますので、そういったことを私のほうからも答弁をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長

四戸議員。

10番
四戸議員

次に89番の先ほど千葉議員のほうから質問あったんですけども、この中で一応整備事業となっておるんですけども、直接この事業内容には載っておりませんけども、最近聞いたお話なんですけども、28年度ですか、あそこに四季桜を植樹祭のとき植えました。四季桜が、シカの被害に遭っているというふう

	お聞きしているんですけども、本当にどの程度の被害を受けているのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。
議長	産業課長。
産業課長	四季桜をキャンプ場の斜面にグリーンフェスティバルで植えているわけなんですけども、１メートル５０センチ程度の四季桜でありましたので、シカの食害はあまり大きく受けないというふうに考えていましたけども、１００％受けないわけじゃなくて何本か食害を受けているところは受けておりますけども、今のところ総体に全体に影響を及ぼしているというふうにはみてはおりません。また春先にその現地を確認して、ただ四季桜の場合補植というのが難しいわけですし、そのものを入手するというのはかなり厳しい状況でありますので、あまりひどいようであれば、また５０センチぐらいのやつしかもう売ってはいないので、ちょっと高さ合いませんけども補植をしながら対応して参りたいなというふうに考えております。
議長	ほかございませんか。それでは２３ページ、２４ページ。ないようでしたら２５ページ、２６ページ。２７ページ、２８ページ。２９ページ、３０ページ。なければ３１ページ、３２ページ。櫻井議員。
３番 櫻井議員	３１ページ、１４９番なんですけど自治会あるいは審議会ですか、その中で書かれていたんですけど、自治会からの意見書のなかに３０年における家賃が下がる施策をといることを考えてほしいという文言を見つけたんですけど、そのことについての話し合いと言いますか、結果が出ているんですしたら、その施策なりを教えてほしいのと、もし決まっていなくてあればいつ頃までにその施策というのが発表されるのかお教えいただきたいんですが。
議長	まちづくり課長。
まちづくり課長	その件につきましてはまだ検討をしております。要綱等の見直しをしながら、何らかのかたちで家賃が抑えられないかということで検討していきたいというふうに考えておまして、この事業につきましては、３０年度、３１年度までの事業ということに一応しておりますので、この辺につきましてはなるべく早めに見直しできるかどうかということについて検討していきたいなと思っております。
議長	四戸議員。
１０番 四戸議員	１０番四戸です。同じく、Ｎｏ．１４９の民間の住宅の整備助成事業の件について伺いたいと思いますけども、要するに毎年助成して過去に何戸か建ってきて

てそこに入られる方もいらっしゃるんですが、実は最近ちょっと高校に用事がありまして高校の校長と話したときに、実際高校の職員は17人ぐらいいるんですけども平取町に住んでいるのは7人ぐらいだと。あとの10人は富川方面から通勤していると。札幌から通勤されている方もございますけれども、そういうことでお話を聞いていたら、実際に新しい民間の住宅が建っても学校の先生、転勤族ですから、要するに民間の貸す方もやっぱり嫌うみたいなんですよね。だから申し込んでもなかなか、受けてもらえないというようなお話がございました。これから、やっぱり平取に定住してもらうのには、そういう人方にも住んでいただく、…一番話を聞いていたらなぜそういうところから、隣の町から通うのかという話を聞いていたらやっぱりトイレなんですよね。やっぱり水洗トイレでないと、今の、特に若い先生達もそういうものに対して対応できないということで、当然うちの教育委員会でも3ページで教職員の住宅の水洗化、ずっとみているみたいですけども、それで十分に高校だとか養護学校は道の職員ですからまた別なんですけども、やっぱりそういう方に住んでもらうということも、これから人口の減るなかでやっぱり必要じゃないかな、家族も当然おられる先生もいると思いますんで、さっき言った家賃の引っ越しにかかる2か月、そういうことを解消できれば何とかなるのかなというふうにも考えておりますけれども、これから民間の住宅を建てる方にその辺も含めたことで、町からお話をしていったほうがいいなというふうに考えておるんですけども、その辺についてはこれからそういう方向性をできるのかできないのかちょっと伺いたいと思いますけども。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

それにつきましても、今後、建てる業者と一度話し合いというかですね、して、どのような状況かというので検討させていただきたいと思っております。

議長

ほかございませんか。四戸議員。

10番
四戸議員

もう1点は、新規に出てきた142-1の防災ガイドマップの事業なんですけども、ハザードマップの更新を行うんだという、本当に毎年各地で災害が起きております。たまたまうちの町は大きな災害を受けておりませんが、以前にも言いましたけども図上訓練はよくやっているのはわかっているんですけども、やはり自治会とタイアップしたそういう実践的な訓練というのは、今高齢者や障がい者が増えてきているなかでやっぱり必要じゃないかというふうに思っておりますけども、そういうものも予算化してやるべきじゃないかなというふうに考えておりますけど、その点についてはどのようなお考え方なのか伺いたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

その辺の実践的な避難訓練等については、各自治会等の協力を得なければならないというのもありまして、今現在では各自治会等でそういう防災セミナーみたいなのを実施してくださいということで、毎年お声がけはしているんですけども、なかなか参加してくれる自治会が少ないということで、今年度につきましては自治振興会の役員の方に集まっていたいて、そういうのをやっておりまして、少しずつそういう防災意識の啓蒙を図りながら今後そういう実践的な避難訓練等ができないか検討していきたいなと思っております。以上です。

議長

井澤議員。

5 番
井澤議員

5 番井澤です。148の追加のところで地域おこし協力隊事業ということで、林業支援に1名ということで3年間の募集をしたいということでしたが、アイヌ施策の伝統工芸に関するところで、37番でも1名、地域協力隊を求めるということがありますけれども、また現在まで今年3月で3年目、終了年を迎える方が1人おられますけれども、そういうこれまでの地域協力隊の実績がよしということで起業されたとか、何か良いものを町に残してくれたということがあって、今後、分野が違いますけれども地域協力隊を2名求めるということですが、この辺のところの3年間という区切りの中でこの平取の町でどう良い働きをして、可能であれば町内で生活し起業していただくかなということなんですけれども、その辺のこれまでの実績等改めて2名求めることについて、これ統合した窓口がどこにあるかわかりませんが、その辺の見通しあるいは実績について教えていただければと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

地域おこし協力隊の関係ですけれども、今資料を持ってきていないので何人いて何人残ったかという具体的な数字はあげられないんですけども、昨年度28年度で卒業した方が1名おりまして、その方については今現在、町内で農業をするということで研修を進めながら残っております。今年度の方につきましても、皆さんご存知のとおりコーヒー販売等をしながら平取に残りながらやっていきたいということで考えております。ただ、今までうちの地域おこし協力隊につきましても、募集してはいたんですけど3年後の卒業した後の生活支援というのがなかなか見通せない中での募集というのもありまして、その辺もいろいろ検討しながら、今後、3年後、地域おこし協力隊が終わった後、平取に残れるようなことということで、今回アイヌ施策推進課と産業課のほうで、それぞれ3年間地域おこし協力隊としていろいろ活動してもらった後、3年後の生活はこういうかたちでというような見通しを持ったなかで募集をするということでやっております。以上です。

議長

なければ 33 ページ、34 ページ。四戸議員。

10 番
四戸議員

10 番四戸です。No. 152 の公営住宅の要するに大規模改修事業でございますけれども、この中で特に聞きたいのは浄化槽の設置についてでございます。今まで対象となっていた住宅がどのぐらい行われてきたのか、また、今後残りとしてどのぐらいの対象の住宅があるのか、まず伺いたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

それではお答えします。町営住宅の水洗化につきましては平成 11 年度からこの事業をスタートしております。それで 28 年度現在で 36 戸を水洗化しております。ちなみに平成 7 年からの新しく建て替えた住宅はもうすでに水洗化、改築のときにしていますので、それが 102 戸ありまして、町営住宅全体といたしまして水洗化は 138 戸ということで、28 年度末の管理戸数が空き家もあるんですけども 398 戸ございますので、割り返しますと、水洗化への改修と新規に建て替えた分を含めて、水洗化率は 34.7% というような数字になってきております。それで、今後の見通しなんですけども、当然建て替える計画のある団地はしないし、そういうところは当然古いんですけども、今年度 29 年度から中学校下の白樺団地というのを水洗化しております、ここだけでも管理戸数 22 戸ございまして、29 年度はそのうち 4 戸をしてきているような状況でございまして、このペースでいくと、白樺団地自体でももう数年かかるのかなということと財源的な話をいたしますと補助も何もなくて起債も対象外ということで、一般財源ということでなかなか財政的なこともありますので、一気にそう戸数も増やしていけないというのが現状でございます。以上です。

議長

四戸議員。

10 番
四戸議員

まだ残りの戸数は数多く残っているということ。特に毎年町民の方から言われるんですけど特に若い人なんですよね。我々は昔から水洗でない便所で慣れてきたんですけども、古い住宅に入っているお年寄りもそういう水洗でないトイレで我慢はしていると思うんですけども、若い人がやっぱり我慢できなくてそういう住宅には入りたくないということで富川に移転して富川の町民になった方も何人かおられるのが現状なんですよね。それで財源のことを言えば、今課長が言いましたように、本当に大変だろうなというのは理解できますけども、もう一つ、要するにもう少しこの設置事業が倍ぐらいできないのかという考え方ともう一つは要するに 30 年度では 2 棟ですか、31 年、32 年になっていくと 1 棟になって減っていくんですよね。さっき財政のことを言ったからそう

	いう含みもあるんだろうなというふうには思いますけども、やっぱりその辺減らさないで、逆にもう少し増やしていったほしいと思うんですけども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。
議長	建設水道課長。
建設水道課長	30年度については2棟で戸数にして4戸になります。それが31年度1棟、戸数にして2戸になるんですけども、32年度も同じ1棟2戸ということになります。これ団地の配置の関係で白樺団地についてはある程度配置が並んでいるということで、まとめられるものはまとめて、できれば2棟4戸をやりたいんです。29年度もそうしたし、30年度もそうなんですけども、たまたま31年のところは団地の配置上まとめられなくて、こういうふうな計画になったということで、これを過ぎればまた2棟4戸のペースに戻るんですけど、たまたま勾配とかいろんな関係があるんですけども、住宅の配置上、この2年間については1棟2戸ずつということでご理解をお願いします。
議長	ほか、ございますか。井澤議員。
5番井澤議員	5番井澤です。158-1で振内支所から出ていますけども、ライダーハウス改修事業ということで30年度と31年の周辺施設修理含めてなんですが、町内では二風谷の食堂ユーカラさんにもライダーハウスというのがあるようなんですけども、観光商工課がとらえているかもしれませんけれども、この振内のライダーハウス含めて使用実績のような数字はとらえておりますでしょうか。
議長	振内支所長。
振内支所長	お答えいたします。ライダーハウスにつきましては、平成29年度見込みですけども、約200名で12万3千円の収入がございます。
議長	ほかございますか。井澤議員。
5番井澤議員	観光課長、二風谷のユーカラ等についての数字はお持ちではありませんか。
議長	観光商工課長。
観光商工課長	二風谷のユーカラ、ライダーハウスについての個人の分については把握していません。
議長	ほかなければ35ページ、36ページ。進みます。37ページ、38ページ。

井澤議員。

5 番
井澤議員

5 番井澤です。37 ページ、169 番、沙流川アート館大規模改修事業について、昨年度のローリングのところでは30 年度に工事が入るということ、本体校舎のですね、入るということですが、今回提示されたところでは、30 年度で管理人の家屋を220 万円で浴室・台所などを整備するということと、これは新規に入ってきたようにも思いますけれども、また翌年度31 年度で2030 万円ということで、当初2 千万円だったような記憶がありますが少し増えた金額になっていますけれども、アート館の本体のほう、本体というと旧校舎と体育館が含まれると思いますけれども、これについて担当課の建築水道課のところで内部見積、設計をするということがあったんですが、大変老朽化しているところのなかで、窓についても二重窓になっていないとか、壁天井、床の断熱がされていない古い建物ということがありますが、その辺のところ含めて十分に見積もっていただいて、前年まで立てていた予算とほとんど変わらないのですが、かなりな費用が私にかかるのではないかと推測しながら、アート館を展示等いろんなことで利用させていただいていますけれども、この2030 万円という数字は、どのような改修ということで見積もっておられるのかお聞きしたい。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ 施
策 推 進 課
長

この件につきましては、本来、昨年までの事業実施計画のなかでいきますと、平成30 年ということで予定をしていましたけれども、去年の9 月に総合計画のローリングの資料を上げる段階で建設水道課の建築担当と現場で管理人の児玉さんと含めて確認をして設計をしたものです。基本的には昨年春に、管理人から指摘をいただいた部分について、現場を見ながら設計担当が確認をして、基本的なコンセプトというのは今のアート館の形態をあまり変えないようにということで、それを基本にそれぞれ設計をしたものというかたちになっています。細かな設計の内容というのは資料をのちほど報告できればと思いますけれども、基本的には昨年指摘をいただいた分について、すべて積算をした上で、2030 万円という額が出てきたということで、たまたま当初見込んでいた2 千万円と近いということですが、実際の設計した段階でこの額ということになっています。また、プラス平成30 年度に実施する住宅についても当初は見込んでいませんでしたが、平成30 年度ということで、台所ですとか、水まわり、あるいは浴槽などについても改修するということになっています。当初は平成30 年に一気にということでしたが、去年の10 月下旬に運営委員会を開催しまして、その中でも条例改正の関係も含めて9 月の定例議会での議会広報も活用しながら皆さんに理解をしていただいたわけですが、中身ももう少ししっかり、滞在できるようなことも含めて、事業検討したほうがい

	いのではないかということもありまして、３０年度については住宅を、３１年度に向けては財源を見つけながら大規模改修していきたいと考えています。
議長	３９ページ、４０ページ。なければ、４１ページ、４２ページ。なければ、特別会計のページということで、まず、水道会計について。次のページですね。４３ページ、４４ページです。なければ、下のほうからなります。病院会計について。１１番千葉議員。
１１番 千葉議員	１１番千葉です。病院会計のことでちょっと雑駁な答え方でもいいんですけども素朴な疑問というか持っています。新しく病院が改修、改築される、事実上の新築で新しい病院ができるわけなんでございますけども、一番最後のほうにある特別会計の財務推計の中でもお聞きしたほうがいいのかちょっと悩んでいたんですけども、いわゆる病院改築の事業にかかる建物、地拵えから建物、それから医師の住宅、それから病院の中で使われる医療機器の購入ほか、すべてひっくるめてだいたい２５、６億円ぐらいの総額になるのかなというふうには思っていますけども、これの建設改良費の償還の計画について、年間どのぐらいの償還をしていって、何年ぐらいで金額がなくなっていくのかなという素朴な質問、現段階での金額をお聞かせいただきたいと思います。
議長	病院事務長。
病院事務 長	起債の償還ですけれども、病院事業債、過疎債ということで借入れを予定しております。過疎債については一応償還が１２年、病院事業債が確か３０年ですか、３０年の償還になっているかと思います。それで、だいたいならしていくと７千万円ぐらいの償還だったかなと、今資料がないのであれなんですけど、記憶しているんですけども、そのような償還予定になっているかと思います。
議長	千葉議員。
１１番 千葉議員	ということは今言った１２年と３０年の分、単純に長いほうで３０年というふうに捉えたら年額でおおよそ、７千万ぐらいの年間償還額という理解でよろしいですかね。確認です。
議長	病院事務長。
病院事務 長	過疎債の償還の部分はちょっと高いかと思うんですけども、残りの部分については、たしか７千万円ぐらいというような記憶をしていたんですけども、詳しい数字については後ほど報告させていただきます。

議長

千葉議員。

11番
千葉議員

その部分について全部の議員に行き渡るように、資料でご説明できる機会がありましたら、償還計画含めてご提示いただきたいと思いますと思うんですけどよろしいでしょうか。

議長

井澤議員。

5番
井澤議員

特段この事業の中で細かいことで気がついたことがありまして、償還、新しい病院建てるについても、今現在からご利用者というか、患者さんにどれだけのサービスすることが病院の評判を分けていって、患者さん、利用者さんも増えるということになると思って、この年度から今各地で流行っているということもありますが、インフルエンザのワクチン接種について予約でなくて12月末まででしたか、午後3時から4時までのあいだに町民が行けば接種していただくということで、私は大変良い改善をしていただいたと思いますけれども、それについて、病院長、町民、ご利用者の声などを聞いて、私としてはやれるべき当然のことをやってくださったのかと思うけども、何かそれについて町民からの感想等がありましたら教えていただければと思います。

議長

改築とは離れるんですが、もしあれば。病院事務長。

病院事務
長

昨年といいますかインフルエンザの予防接種なんですけども、予約なしでやらせていただいたんですけども、昨年ワクチンの確保ができなかったというか、国のほうの関係なんですけども、例年ですと11月にドンと約千人分ぐらい確保できたんですけども、昨年場合はちょっとワクチンの供給が間に合わなくて、細切れになってしまって、1回来ていただいても打てないという状況がありました。その中で、いろいろ良い悪いはあるかと思うんですけども、前の予約のほう良かったという方もおりますし、予約なくて、今回のようにやってもらったほうが良かったという方もいまして、それぞれの考え方でちょっと違うんですけども、病院のほうとしては昨年の場合ですとワクチンが事前に確保できなかったということがありまして、事前に予約をとってしまって日にちを決めてしまうと、ちょっと対応しきれなかった部分があるのかなと思っております。それで来年度についても今年度と同じようなかたちで予約なしで、来ていただいた方に打てるようなかたちということでは考えております。

議長

45ページ、46ページの上の衛生組合関係についてまずお願いします。なければ、その下段の消防組合について。ないようでしたら、以上をもちまして質疑を受けたこと、各会計収支計画及び事業実施計画についてですけれども、全

体を通して改めて、お聞きになりたい点があれば伺いたいと思います。千葉議員。

11番
千葉議員

全体を通してということで、一つ質問しようかどうか悩んでいた部分で、振内岩知志線の工事の関係で今回7千万円ぐらいでしたか、起債ということでだいたいの大まかな数字だと思うんですけども、それで一つは今のいわゆる迂回路として使っている部分、課長とも前に話したことだと思うんですけども、春先の雪解けに向けて非常にやっぱり危険な状態になれば、これは思い切って通行止めにする必要もいたし方ないのかなというふうに私思っていますけども、その辺の判断をどのようにしていくのかということが1点と、それと事業計画の中で40メートルほどの延長的に路盤からですね、擁壁から、当然排水の関係から、舗装から、ということで一応40メートルという数字を延長出しているんですけども、果たしてそれでどうなのかなという素朴な疑問ですけども、あそこの部分、今下がってる部分自体は確かに40メートルぐらいでクリアできると思うんですけども、その前後の地盤はどうなのか、それを擁壁40メートル一つくることによって逆に言って水のはけ口がまた新たに発生して、その前後の崩壊につながらないのかとかいろんなことやっぱり地元ですから心配しているんですけども、その辺の考え方についてちょっと、2点ほど迂回路の関係と伺っておきます。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

まず第1点目の迂回路のお話なんですけども、町長の行政報告の中でも言ったと思うんですが、今現在最大のところでも段差が1メートル70センチほどということで、徐々に進行していったのが今ちょっと小康状態なんですけど、1メートル70センチになったということで、今の予定では今週の週報で通行止めをのせて、2月1日から危険だという状況で、車両に関しては池売橋から学校に向かって約300メートルを車両通行止めということにしようとしております。それで振内地区には週報に載せるだけでは小さくて読まない人もいますので、振内地区に関しては個別に1枚、A4の紙を入れまして、周知していきたいなというふうに思います。それと事業費7千万円とか、延長40メートルとなっているんですけども、これ総計（総合計画）の最初に作った10月と11月の話でございまして、事業費に関しても今もちょっと設計中であれなんですけども、その倍ぐらいはいくんでないかというもくろみでありますし、延長も最低でも前後含めて60メートルぐらい、もしかしたらもうちょっと広がるかもわからないですけどもそのような状況でございまして、とりあえずこの総計（総合計画）の中では社会資本ということに載っていますけども、災害のほうも申請するようなかたちになりまして、二本立てということで、となれば災害で採択していただけると補助率と工事の期間を含めて非常に助かるということ

で、できれば災害で採択してできたらいいなというような状況でございます。
以上です。

議長

千葉議員。

1 1 番
千葉議員

だいたいの状況わかりました。とにかく地元の、特にあそこは新規就農と通学路ということがありますので。何はさておいても安全第一で、一つ今後の経過も含めて対策のほう、しっかりとお願いしたいというふうに思っています。それと最後のほうに出ていました事業費の内訳的なもので、できるだけ災害というかたちでつながって、町の支出持ち出しが少しでも減る方法ということで希望は当然するわけですけど、今の現況、どうでしょうかね町長。事業費の内訳。

議長

町長。

町長

私のほうから大まかな部分で、新年度の当初予算では社会資本整備事業ということで補助金をもらうかたちでそういう予算の組み方はしますが、査定の決定が4月に入るということで、その段階で、おおよそ災害で取り組んでくれるのではないかというふうに期待を持っておりますので、そうするとほとんど持ち出しがないなかでできますので、そういうかたちでそういうふうに、決定したら予算の組み替えをしたいと思っております。財源、災害で取り組んでくれると一気に解決しますし、社会資本整備事業であると小刻みに何か年計画、予算がつかないので、そういったことで強く災害でということをお願いをしておりますので、財源の関係についてはそういうことでございます。

議長

井澤議員。

5 番
井澤議員

5 番井澤です。4 5 ページの衛生組合のところでお伺いしたいことがあるんですが、4 番の給水設備整備事業というところで事業内容のところを読んだんですが、ちょっとこの分だけではわかりにくいところがあるんですが、具体的などの場所にある設備をどうするのかについて教えていただければと思います。

議長

衛生施設組合事務局長。

衛生施設
組合事務
局長
議長

この給水施設設備は衛生組合が昭和48年に始まったときにつくった最初の施設でして、もう相当老朽化しておりますので、その施設を更新するものでございます。よろしいですか。

井澤議員。

5 番
井澤議員 そうすると昭和 4 8 年の設備を全面的に改修するという状況で、この施設の場所はどこにあるのでしょうか。

議長 衛生施設組合事務長。

衛生施設
組合事務
局長 リサイクルセンターある場所のもう一つ上流側にあります。

議長 井澤議員。

5 番
井澤議員 浄化した結果その水は、ちょっと不勉強で申しわけないんだけど、センターで使うものなのかほかに使うために浄化するのかその辺のところはわからないんですが、教えてください。

議長 衛生施設組合事務長。

衛生施設
組合事務
局長 工場用水というか機械の冷却するための水と職員が飲む水にも利用しています。それで今度の改修は、工場用水のほうは別にちょっと汚れていても構わないので、飲み水のほうだけをろ過してきれいにしてというふうに、今までは全部 4 0 トンほど、全部をきれいにしていたんですけども、今度の方式は飲み水のほうだけをきれいにしてというふうに考えています。

議長 ほかにございますか。以上をもって第 6 次平取町総合計画実施計画ローリングに対する質疑を終了いたします。以上で行政報告を終了します。本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案 1 件で原案可決 1 件となっております。以上で全日程を終了いたしましたので平成 3 0 年第 1 回平取町議会臨時会を閉会します。どうもご苦労さんでございました。この後 3 時 3 0 分から議員委員控室で政策会議を開催いたしますのでよろしくお願いします。

(閉 会 午後 3 時 1 9 分)